

# 一般廃棄物処理基本計画

平成 20 年 3 月

福 津 市

## 目 次

第1章	計画策定の背景および目的	1
第1節	計画策定の背景および目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第2章	地域概況の把握	3
第1節	自然環境	3
1	位置、地形	3
2	気 象	4
第2節	社会環境	5
1	人口の動態・分布	5
2	産業特性	7
3	土地利用	8
4	交通・道路	9
5	観 光	10
6	将来構想	11
第3章	ごみ処理の状況	13
第1節	ごみ処理事業の概要	13
1	ごみ処理の体系	13
第2節	ごみ排出量とごみ質の推移	16
1	ごみ排出量の推移	16
2	ごみ質の推移	17
第3節	ごみの排出抑制・資源化の状況	19
1	排出抑制・資源化の状況	19
2	他都市の事例など	22
第4節	収集・運搬の状況	23
第5節	中間処理、最終処分の状況	24
第6節	課題の抽出	26
1	排出抑制・資源化	26
2	収集・運搬	26
3	中間処理	26
4	最終処分	27
第4章	基本方針	28

第 1 節	基本方針	28
第 2 節	目標年度	30
第 5 章	ごみ量の将来推計	31
第 1 節	人口とごみ排出量の予測	31
1	人口の予測	31
2	ごみ排出量の予測	32
第 2 節	ごみ処理量の予測	34
第 6 章	ごみ処理基本計画	35
第 1 節	排出抑制・再利用・資源化計画	35
1	計画目標	35
2	排出抑制・資源化のための施策	36
3	市民・事業者・行政の役割	38
第 2 節	収集・運搬計画	39
1	計画目標	39
2	収集・運搬の方法	39
3	収集・運搬の量	41
第 3 節	中間処理計画	42
1	計画目標	42
2	中間処理の方法	42
3	中間処理の量	43
第 4 節	最終処分計画	44
1	計画目標	44
2	最終処分の方法	44
3	最終処分の量	44
第 5 節	不適正処理対策	45
1	不法投棄対策	45
2	処理困難物への対応対策	45
第 7 章	生活排水処理基本計画	46
第 1 節	基本方針と目標年度	46
1	基本方針	46
2	目標年度	47
第 2 節	生活排水処理の現状	48

1	生活排水の排出の状況	48
2	し尿・浄化槽汚泥の処理状況	49
第3節	生活排水処理計画	51
1	生活排水処理主体	51
2	処理の目標	51
3	生活雑排水を処理する区域および人口など	55
4	施設とその整備計画の概要	55
5	し尿・浄化槽汚泥の処理計画	56
6	その他	58

## 巻末資料

## 第 1 章 計画策定の背景および目的

---

### 第 1 節 計画策定の背景および目的

これまでの大量生産・大量消費型社会経済活動により、人々は物質的な豊かさを手に入れることができましたが、一方では大量の廃棄物が発生することになり環境への負荷が増大してきています。また、天然資源の枯渇や地球温暖化など、地球規模での環境問題が生じています。

国においては環境基本法や循環型社会形成基本法の制定をはじめ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）の改正、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）特定家庭用機器再商品法（家電リサイクル法）の制定など、新たな法整備が進められています。これらの法体系のもとで、廃棄物の発生排出を抑制するとともに、リサイクルの促進を図り、循環型社会の実現を目指していく必要があります。そのためには市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、地域レベルで対応していくことが求められています。

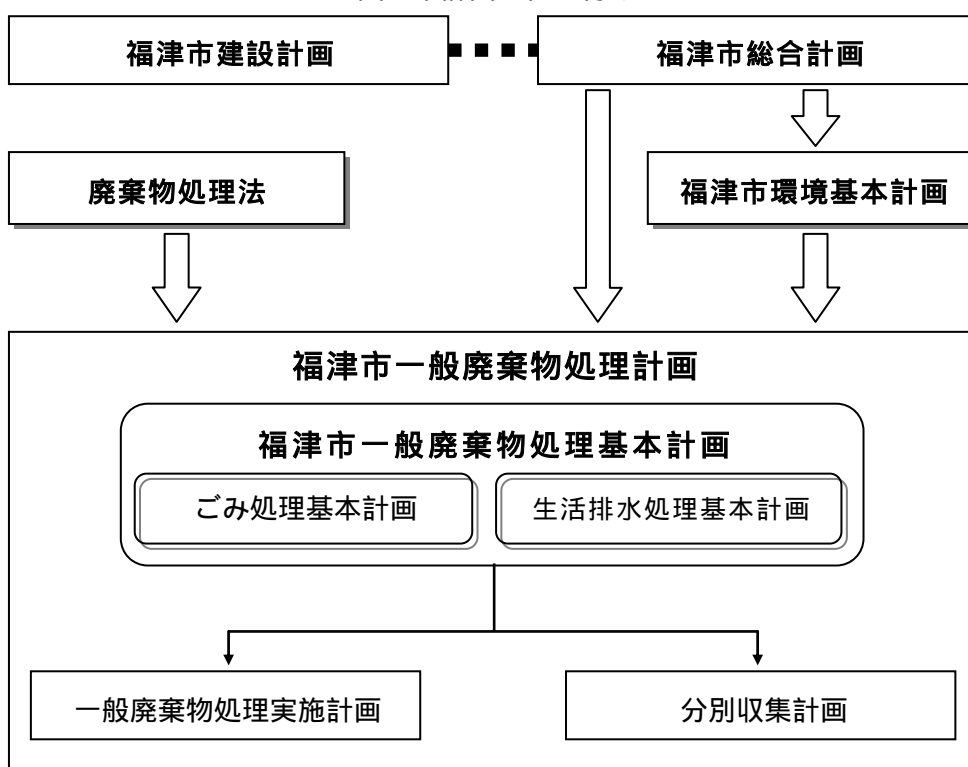
福津市（以下、「本市」といいます。）は、リサイクル資源の分別収集や資源集団回収の実施、生ごみ処理機などの設置補助を実施し、ごみの減量化・資源化を推進しています。

このような社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化とともに、適正な処理を推進していく必要があります。そこで廃棄物処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画として「一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

## 第2節 計画の位置付け

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項に規定される一般廃棄物処理計画の基本計画です。つまり、市の総合計画に定めている計画事項のうち、一般廃棄物処理行政における事項を具体化するための施策方針を示しています。総合的・中長期的な視点で行政が行う計画的なごみなどの処理の推進と、市民・事業者が行うべき行動を支援、促進することを基本方針としています。

図1 本計画の位置付け



## 第2章 地域概要の把握

### 第1節 自然環境

#### 1. 位置・地形

本市は、福岡県の北部にあり、福岡市と北九州市の近隣に位置しています。北東側は宗像市、南東側は宮若市、南側は古賀市に隣接しており、西側は玄界灘に面し、福岡・北九州両政令市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、更には、新鮮な食料品の生産供給地域としての広域的な役割を持っています。

市の面積は、52.70km<sup>2</sup>（平成19年10月1日国土地理院報告）で東部を山、西部を海に囲まれています。特に海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、昭和31年に玄海国立公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成しています。

図2 位置図



## 2. 気象

気温・月間降水量の状況は、表1と図3のとおりです。

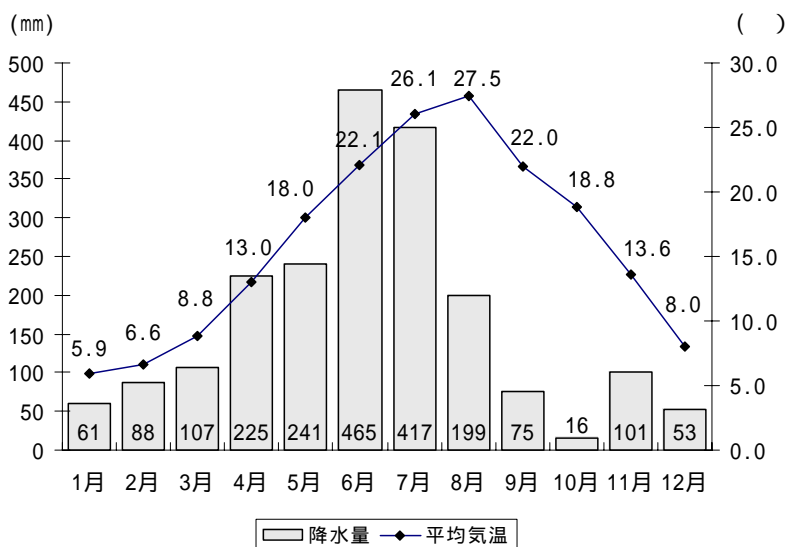
平成18年における気候は平均気温が16程度と比較的温暖です。また、同年の間降水量は2,048mmと例年に比べ多い値となっています。

表1 気温・降水量の状況（観測所：宗像）

年次	気温（℃）			降水量（mm）
	平均	最高	最低	
平成13年	15.9	35.6	-3.8	1,685
平成14年	16.2	35.1	-2.5	1,223
平成15年	16.0	33.9	-2.6	1,890
平成16年	16.5	35.8	-3.9	1,741
平成17年	16.0	34.5	-4.0	1,211
平成18年	15.9	34.2	-4.2	2,048
1月	5.9	17.0	-3.5	61
2月	6.6	16.5	-4.2	88
3月	8.8	18.6	-2.9	107
4月	13.0	27.6	2.6	225
5月	18.0	28.2	7.8	241
6月	22.1	30.3	14.6	465
7月	26.1	33.3	20.3	417
8月	27.5	34.2	22.1	199
9月	22.0	32.5	13.3	75
10月	18.8	28.0	9.8	16
11月	13.6	24.7	3.8	101
12月	8.0	15.6	-3.5	53

資料：気象庁福岡管区気象台

図3 月別気温・降水量の状況（平成18年）





## 第2節 社会環境

### 1. 人口の動態・分布

#### (1) 人口と世帯数

行政区域内人口の推移は、表2と図4のとおりです。

本市の人口は、年度によって変動はあるものの、ほぼ一定の値で推移していましたが、平成18年度は前年度と比較して351人減少しています。

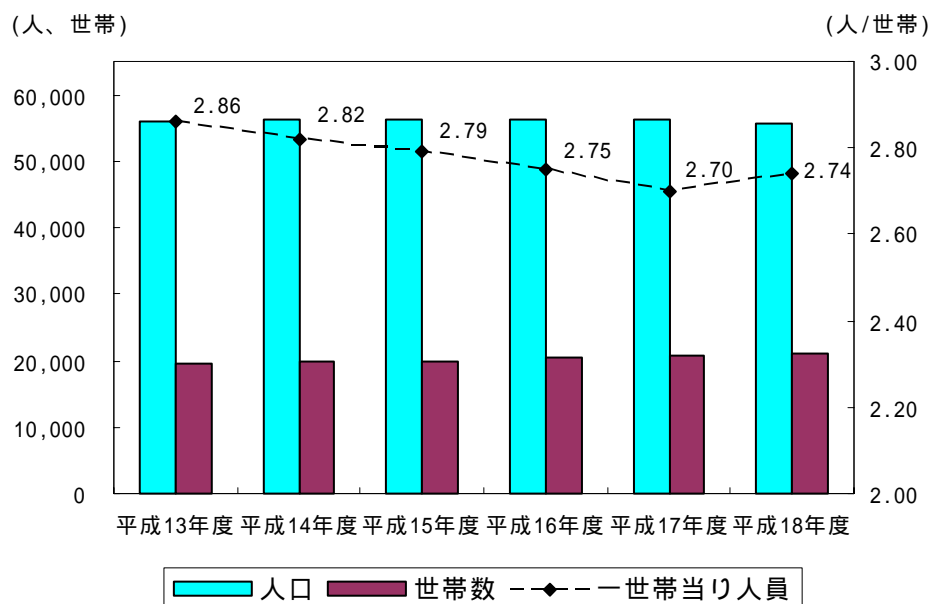
一方、世帯数は緩やかな増加傾向を示しています。一世帯あたりの人員は、平成13年度で2.86人でしたが、平成18年度では2.74人と減少しました。これらの推移から核家族化の進行がうかがえます。

表2 人口と世帯数の実績

年 度	人口 (人)	対前年人口 増減数 (人)	対前年人口 増減率 (%)	世 帯 数 (世 帯)	一世帯当り 人員 (人/世帯)
平成13年度	56,069	-	-	19,573	2.86
平成14年度	56,245	176	0.31	19,942	2.82
平成15年度	56,347	102	0.18	20,213	2.79
平成16年度	56,361	14	0.02	20,462	2.75
平成17年度	56,347	-14	-0.02	20,837	2.70
平成18年度	55,996	-351	-0.62	20,462	2.74

資料：住民基本台帳(各年度末現在)

図4 人口および世帯数の推移



(2) 人口構造

年齢別人口の状況は、表3と図5のとおりです。

人口構造は、幼年人口と生産年齢人口が昭和60年において、それぞれ22.6%、65.7%でしたが平成17年ではそれぞれ13.0%、65.0%と減少しています。逆に高齢人口は昭和60年で11.7%でしたが、平成17年では22.0%と増加しており、高齢化の進行がうかがえます。

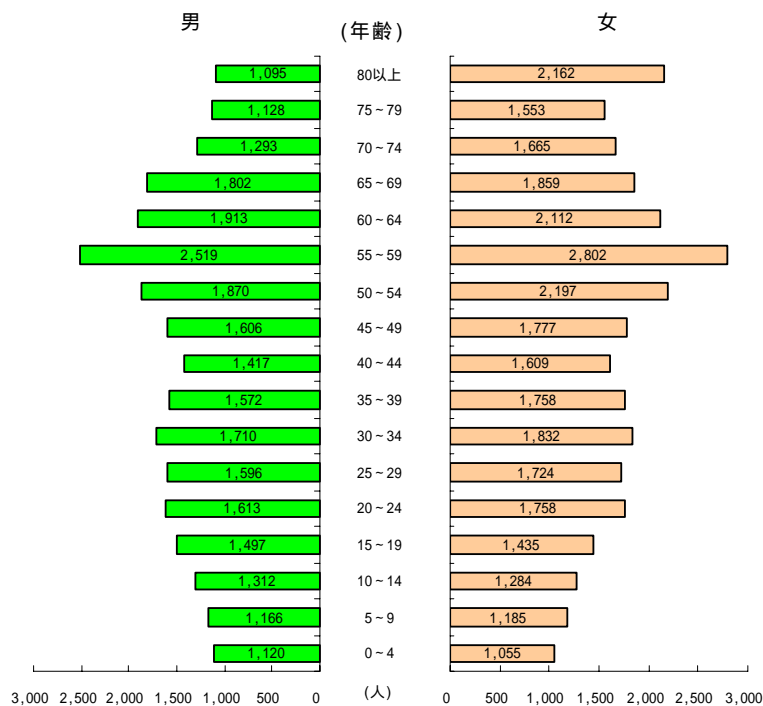
表3 年齢別人口の状況

区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
幼年人口 0～14歳	人口(人)	10,742	9,562	8,807	7,877	7,228
	構成比(%)	22.6%	19.3%	16.3%	14.1%	13.0%
生産年齢人口 15～64歳	人口(人)	31,214	33,254	36,438	37,405	36,186
	構成比(%)	65.7%	67.1%	67.3%	67.1%	65.0%
高齢人口 65歳以上	人口(人)	5,548	6,757	8,899	10,496	12,263
	構成比(%)	11.7%	13.6%	16.4%	18.8%	22.0%
計	人口(人)	47,504	49,573	54,144	55,778	55,677
	構成比(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

高齢人口は年齢不詳者を含むものとします。

資料: 国勢調査  
(各年10月1日現在)

図5 年齢別人口



80以上は年齢不詳者を含みます。

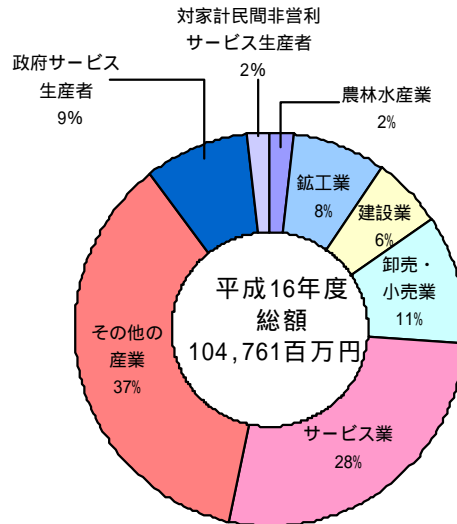
資料: 住民基本台帳  
(平成19年3月31日現在)

## 2. 産業特性

経済活動別総生産の内訳を図6に、産業別就業人口の内訳を図7に示します。

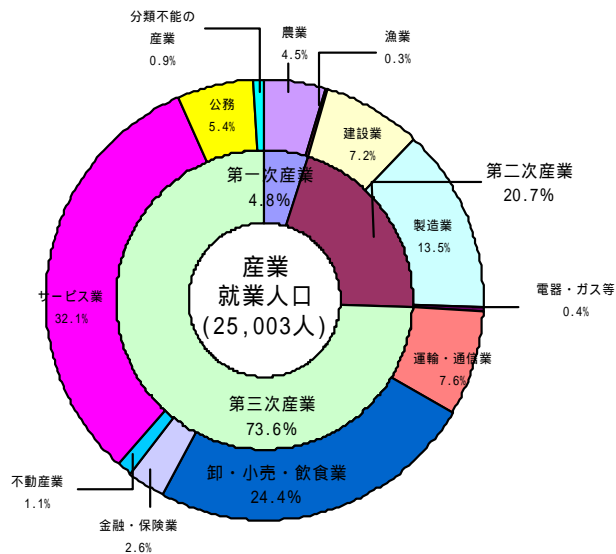
本市には、製造業などの産業の集積が少なく、第三次産業中心の産業構造となっています。

図6 経済活動別総生産



資料：県民経済・市町村経済計算報告書(H19.3)

図7 産業別就業人口



資料：国勢調査(H17)

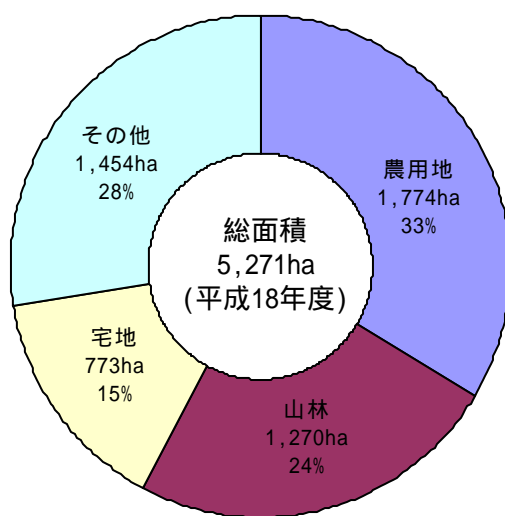
### 3. 土地利用

本市の土地利用の割合を図8に示します。

本市の平成18年度の土地利用は、農用地1,774ha(33%)、山林1,270ha(24%)、宅地773ha(15%)、その他1,454ha(28%)となっています。

本市は、総面積5,271haのうち約65.9%の3,495haが都市計画区域に指定されています。この区域は福間都市計画1,918ha、津屋崎都市計画1,557haと2つの都市計画からなっています。

図8 土地利用の割合



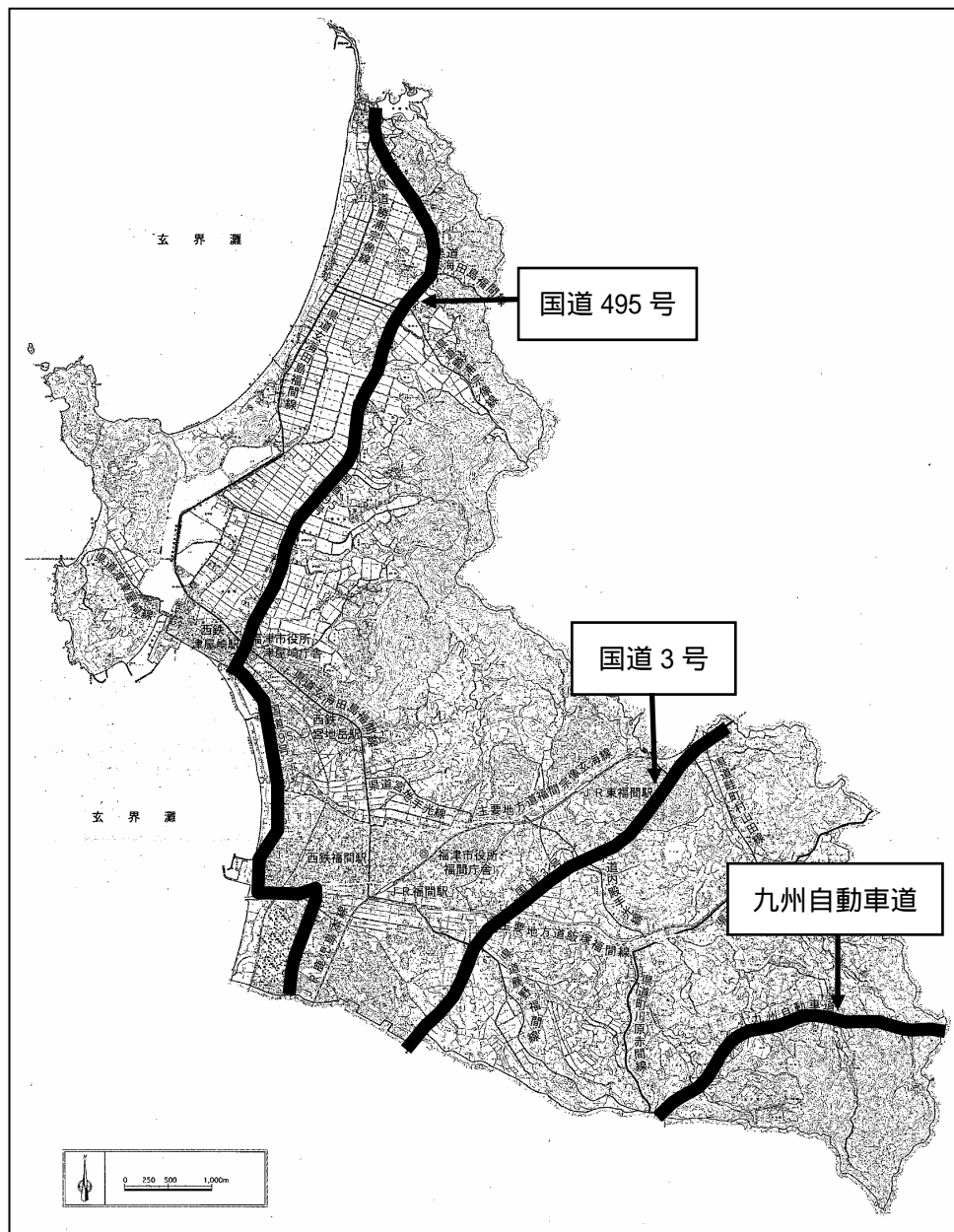
資料：税務課(固定資産概要調書)

#### 4. 交通・道路

本市の道路網は、国道3号、国道495号などが縦貫し、また九州縦貫自動車道古賀インターまで約10分の距離にあるなど、福岡北九州両方面と緊密に連絡しています。

本市の公共交通機関としては、福岡北九州両都市を結ぶJR鹿児島本線があります。また、西鉄バスと駅バスふくま～る、福津市コミュニティバスが運行しています。

図9 主要道路網



西鉄宮地岳線については平成18年度をもって廃止

## 5. 観 光

観光客の目的別入り込み客数の実績を表4に示します。

平成18年度の観光入り込み客は年間約500万人です。そのうちの約99%が日帰り客で、目的は宮地獄神社の参拝を中心とした社寺・文化財・史跡参拝見学が半数以上を占めていることがうかがえます。

表4 目的別観光客入り込み客数の実績(平成18年度)

単位：千人

区分	一般行楽	祭・行事	社寺・文化財史跡参拝見学	ハイキング・登山	海水浴 一部淡水浴含む	キャンプ	釣・観光 漁業	フルーツ 狩り	ゴルフ	修学旅行 一部産業 観光含む	その他	合計
総数	801	134	2,942	35	70	2	46	0	0	0	971	5,001

資料：福岡県観光客入込客推計調査

## 6. 将来構想

### (1) 福津市総合計画

本市では、平成19年3月に福津市総合計画（以下、「総合計画」といいます。）を策定しました。この総合計画は、基本構想・重点プロジェクトで構成し、基本構想は、本市における基本理念や将来像など長期的な考え方を示し、また、将来像の実現に向けた施策展開の方針を示すもので、計画期間を平成19年度～28年度までの10年間としています。総合計画（基本構想）における分野別の目標像は表5に示すとおりです。

ごみ処理、生活排水処理に関しては、「自然を大切にしたい美しいまち」、「みんなにやさしく、快適で住みよいまち」といった目標像を実現するために、「自然環境」、「居住環境」の分野において基本方針、施策展開の方針を明確に示すこととしています。

表5 分野別の将来像

分野	分野別目標像
地域自治	みんなの力で地域自治をすすめるまち
子ども	子どもが夢を持ち、健やかに育つまち
安全安心	みんなが安全に、安心して暮らせるまち
自然環境	自然を大切にしたい美しいまち
居住環境	みんなにやさしく、快適で住みよいまち
地域産業	地域産業を支え、育むまち
ブランド	福津ブランドを生み育て、発信するまち

資料：福津市総合計画

(2) 福津市環境基本計画

本市では、平成19年3月に福津市環境基本計画（以下、「環境基本計画」といいます。）を策定しました。この環境基本計画は、基本構想・重点プロジェクトで構成され、めざす環境の姿を「心と自然の宝箱 ふくつ」と定め、市がめざす環境の姿を実現するために、5つの目標を掲げそれぞれの目標実現に向けた取り組みを進めていきます。計画を進める期間は、平成19年度～28年度までの10年間とし、平成23年度をめどに全体の見直しを行います。環境問題等に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直します。環境基本計画における目標像は表6に示すとおりです。

ごみ処理、生活排水処理に関しては、基本となる施策として「河川水質の再生」、「ごみの減量」などを示しています。

表6 施策の体系（抜粋）

めざす環境の姿	5つの目標	施策の方針	基本となる施策
『心と自然の宝箱ふくつ』	1. 自然と共に生きる ～福津にしかない自然を守り、育てる～	(2) 本来の豊かさへの再生	05 河川水質の再生
	2. 地球温暖化を防止する ～福津を受け継ぐ子孫のために～	(3) 廃棄物リサイクル対策の推進	13 ごみの減量 14 回収・再生利用の推進 15 ごみの分別・収集制度の見直し
	3. 快適な生活環境をつくる ～福津を住みよい、住みたいまちに～	(1) 地域美化の推進	17 不法投棄対策 20 共働による地域美化の推進

資料：福津市環境基本計画



## 第3章 ごみ処理の状況

### 第1節 ごみ処理事業の概要

#### 1. ごみ処理の体系

ごみ処理のフローを図10に示します。

本市で発生したごみは、燃やすごみ(以下、「可燃ごみ」といいます。)、分別収集ごみ(資源物など)に大別されます。分別収集ごみは、排出段階で表8に示すとおり  
の収集区分を設けており、それぞれ委託業者による収集、または自己搬入が行われてい  
ます。

これらほとんどのごみは玄界環境組合の古賀清掃工場で溶融・破碎・選別などの中  
間処理を行った後、ガス化溶融施設の処理残渣(脱塩残渣)の最終処分を行います。  
陶磁器類などは、福津市不燃物処理場で埋立処分を行っています。

また、家電4品目(テレビ(ブラウン管式)、エアコン、洗濯機、冷蔵庫と冷凍庫)、  
家庭用パソコン(デスクトップ本体、ノートパソコン、ディスプレイ(CRT式、液晶  
式))、表9に示す処理困難物は、販売店やメーカーなどに引き取ってもらっています。

このほか、分別ステーションの設置や市民団体の集団回収などによる資源化事業に  
より、資源の回収を行っています。

表7 燃やすごみ(可燃ごみ)一覧

分類	内容
台所の生ごみ	料理くず・残飯・貝殻など
紙・布類	紙くず・衣類・おむつ・布団・じゅうたん・カーペットなど 布団・じゅうたんなどで指定袋に入らない大きなものは 分別収集ごみとして収集できます。
ゴム・革製品	靴・バッグ・ベルトなど
ビニール・ プラスチック類	ホース・おもちゃ・文具・ビデオテープ・CD・ポリタン ク・ポリパケツなどの日用品 衣装収納箱、大型ポリ容器などで指定袋に入らない大き なプラスチックは、分別収集ごみとして収集できます。
草木類	木片・除草した草、庭木の剪定枝など 草・剪定枝は、分別収集ごみとして収集できます。

表8 分別収集ごみ（資源物など）の収集区分

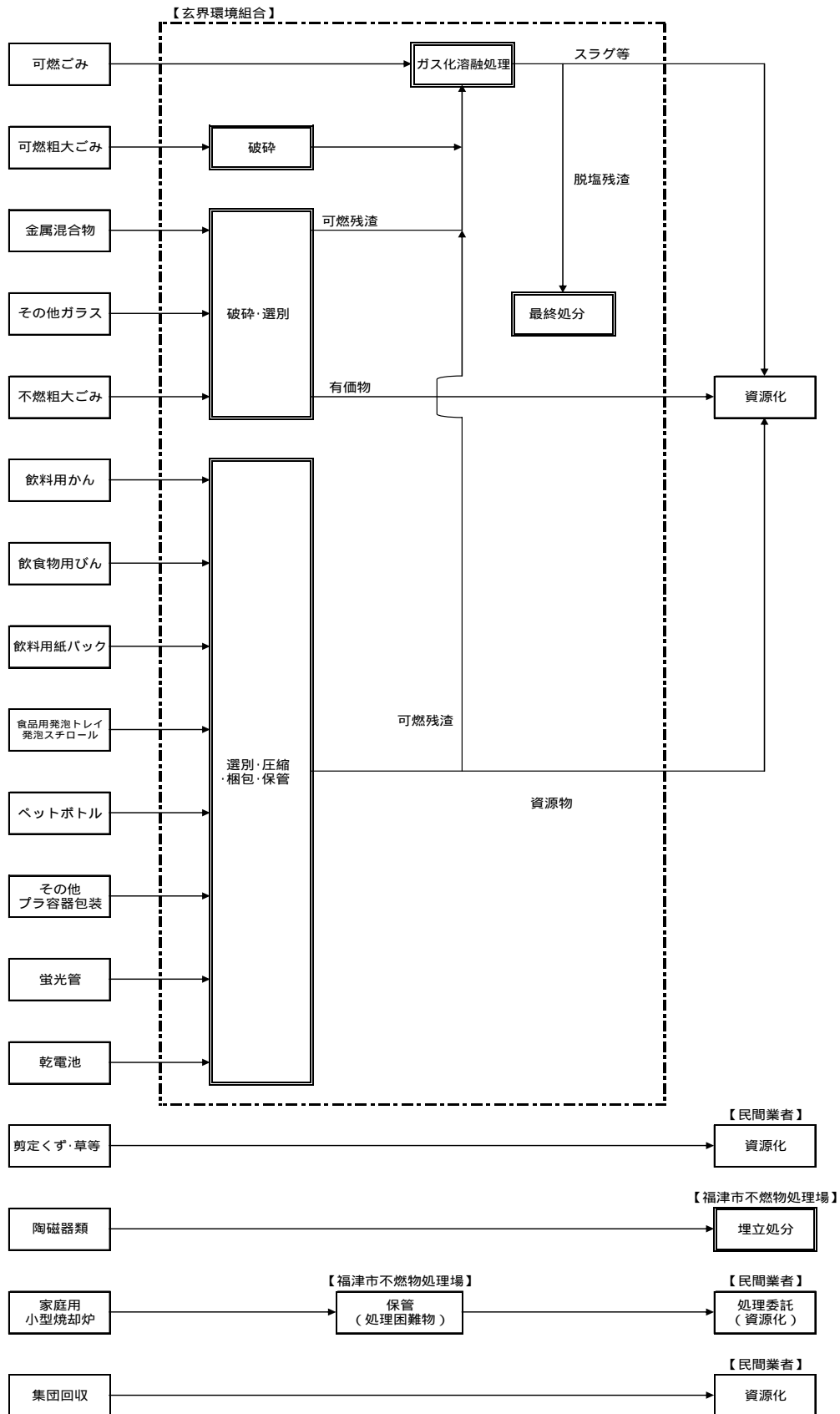
収集区分	種類	本計画での名称	収集区分	種類	本計画での名称
飲料用かん	ジュースかん・ビールかんなど(スチールアルミどちらでも可)	【かん類】	陶磁器類	皿・茶わん・花瓶・植木鉢・プロック・瓦など	【陶磁器類】
金属混合物	小さな家電品・刃物ライターなどの分解不可能化金物とプラスチックなどの混合物と、以外のかん	【金属混合物】	蛍光管	蛍光灯・電球	【蛍光管】
飲食用びん (無色・茶色・その他の色)	酒・ジュース・コーヒー・調味料・清涼飲料水・栄養ドリンク	【びん類】	乾電池	使用済み電池	【乾電池】
その他のガラス	板ガラス化粧びん・ガラス食器・油びん・哺乳びん・耐熱ガラス・割れたびんなど、以外のガラス	【ガラス類】	不燃粗大	コンテナに入りきれない金属混合物、テレビ(ブラウン管式)・エアコン・洗濯機・冷蔵(凍)庫・パソコン(本体、ディスプレイ)は不可	【不燃粗大】
飲料用紙パック	500ml以上の牛乳など飲料用の紙パックに限る	【紙パック】	可燃粗大	市指定袋に入らない可燃物、カーペット・ふとん・マットレス・ソファ・木製家具類	【可燃粗大】
食品用発泡トレイ・発泡スチロール	肉・魚・青果トレイなど発泡しているトレイ、家電品などの梱包材、魚箱などの発泡スチロール	【トレイ類】	剪定くず・草など	庭木の剪定くず・草など	【剪定くず・草など】
ペットボトル	飲料・酒類・調味料などの入っていたペットボトル	【ペットボトル】	家庭用小型焼却炉	家庭用小型焼却炉	【家庭用小型焼却炉】
その他のプラスチック	、以外のプラスチック【容器包装(商品の容器や包装で、商品が使われたり、商品と分類された場合に不要になるもの)に限る】	【その他プラ】	(平成19年度)		

表9 処理困難物一覧

分類	内容
危険物	ガスボンベ、消火器(空であれば古賀清掃工場搬入可)
大型機具機材 など	農機具、自動車、自動二輪、ボイラー、電気温水器、太陽熱温水器、浴槽、自動車部品、漁業用具、業務用機器
タイヤ・廃油	タイヤ、廃油、バッテリー、塗料
薬品など	医療関係品、毒物薬品(農薬など含む)
その他	ピアノ、ボーリング球、耐火金庫(手提げ金庫除く)
産業廃棄物	建築廃材(鋼材など)、医療系廃棄物、看板
不燃物	焼却灰、土砂

(平成19年度)

図10 処理フロー図（平成 19 年度）



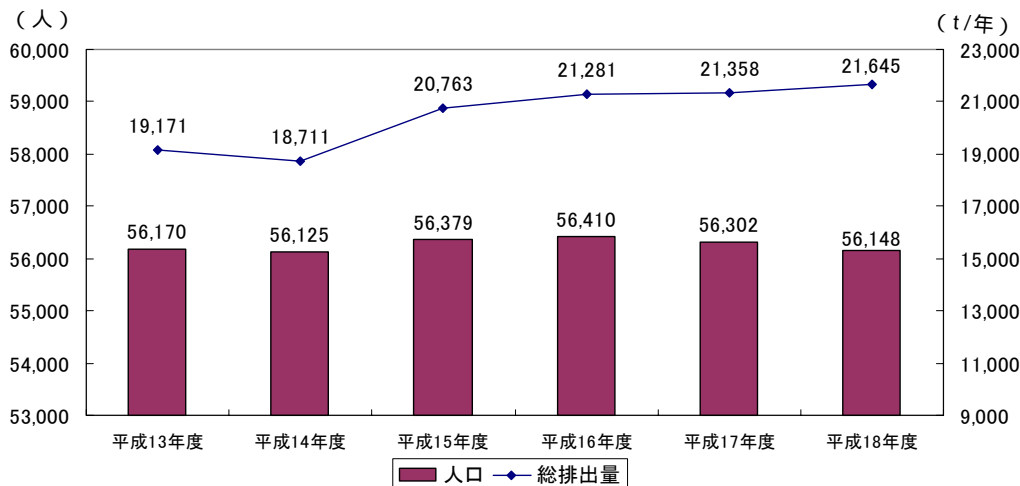
## 第2節 ごみ排出量とごみ質の推移

### 1. ごみ排出量の推移

本市の総排出量(家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量+集団回収量)は図11のとおりです。

平成14年度以降、総排出量は増加傾向を示しています。

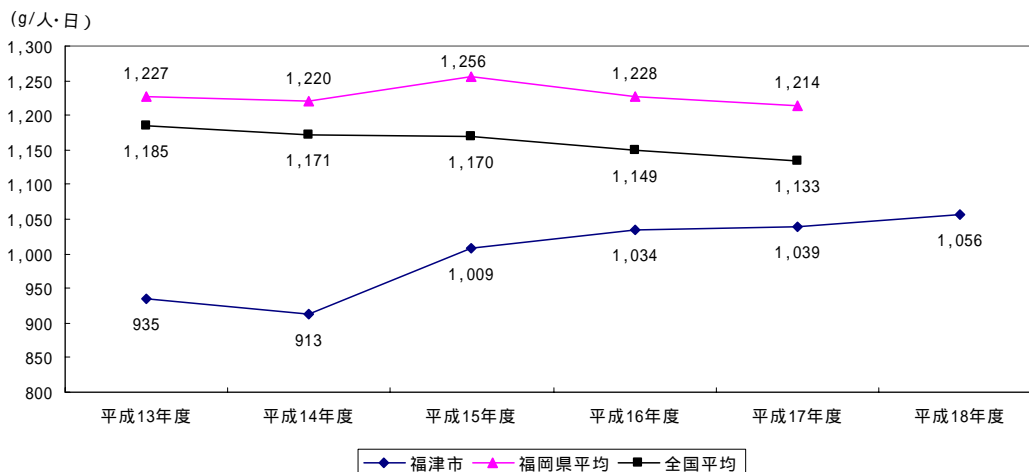
図11 人口(10月1日現在)と総排出量の推移



また、1人1日平均排出量(以下、「原単位」といいます。)は、図12に示すように総排出量とほぼ同様の増加傾向を示しています。

このように、市の総排出量は、平成14年度以降増加傾向を示していますが、原単位について、全国平均や福岡県平均と比較すると、平成17年度では、全国平均の約92%、福岡県平均の約86%と低い水準となっています。

図12 1人1日平均排出量(原単位)の推移



## 2. ごみ質の推移

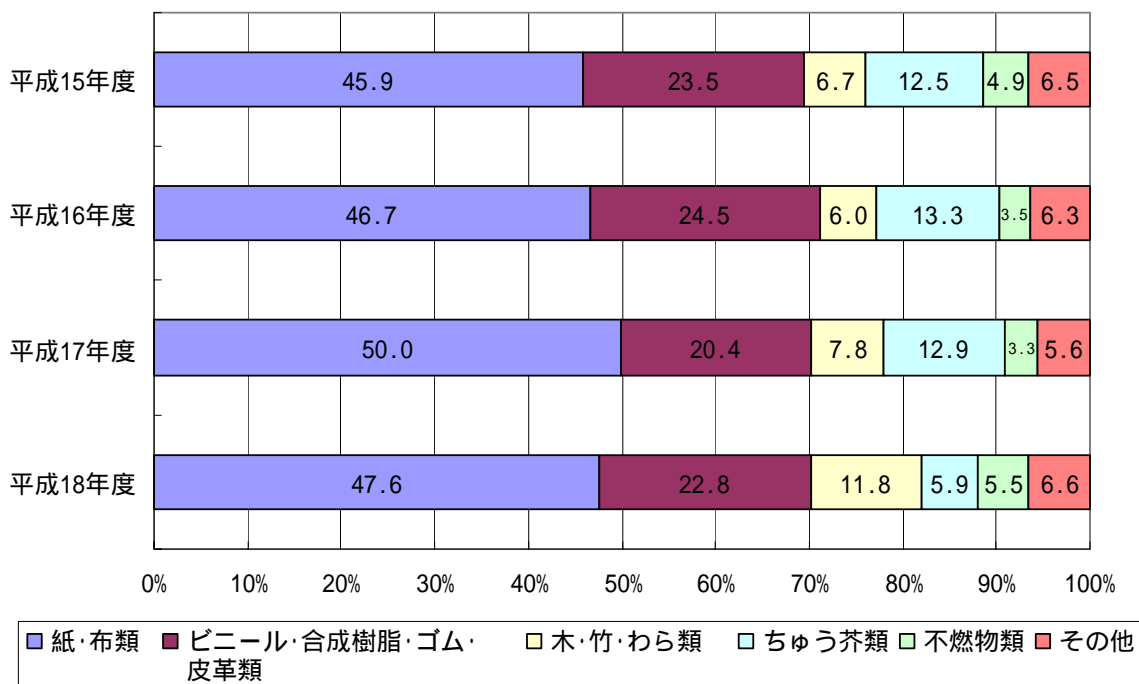
古賀清掃工場に搬入されるごみのごみ質分析結果の推移は表 10 と図 13 のとおりです。

平成 18 年度のごみの組成割合を見ると、紙・布類が最も多く、次いでビニール・合成樹皮・ゴム・皮革類、木・竹・わら類、ちゅう芥類、不燃物類の順となっています。

表10 ごみ質分析結果の推移

実施日	分析項目											
	水分	可燃分	灰分	低位発熱量		紙・布類	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	木・竹・わら類	ちゅう芥類	不燃物類	その他	
	%	%	%	kJ/kg	kcal/kg	%	%	%	%	%	%	
平成15年度	5月29日	38.4	54.9	6.7	11,790	2,820	45.5	29.4	8.0	12.9	1.2	3.0
	8月7日	38.9	49.9	11.2	9,700	2,320	43.6	20.0	6.7	13.3	7.1	9.3
	11月25日	44.9	46.3	8.8	9,790	2,340	50.4	24.3	3.9	10.2	5.1	6.1
	1月16日	52.2	39.4	8.4	7,550	1,800	44.2	20.4	8.0	13.7	6.2	7.5
平成16年度	4月16日	39.2	49.2	11.6	10,300	2,460	39.0	23.9	7.0	14.4	5.3	10.4
	7月23日	52.3	42.4	5.3	8,470	2,020	45.3	25.0	6.1	15.8	1.7	6.1
	10月29日	52.2	40.8	7.0	8,260	1,970	42.5	23.1	8.3	16.3	4.6	5.2
	1月14日	56.9	38.0	5.1	7,420	1,770	59.9	25.9	2.4	6.7	1.6	3.5
平成17年度	4月19日	54.8	38.2	7.0	6,860	1,640	41.5	18.1	7.7	23.7	2.2	6.8
	7月15日	63.9	30.6	5.5	5,810	1,390	42.3	30.5	8.9	11.5	3.5	3.3
	10月21日	50.0	42.2	7.8	7,730	1,850	50.9	18.3	7.6	12.6	4.5	6.1
	1月13日	46.0	44.1	9.9	8,280	1,980	65.1	14.6	7.1	3.6	3.6	6.0
平成18年度	4月28日	52.1	41.7	6.2	8,870	2,120	50.9	28.1	4.6	7.8	3.3	5.3
	7月24日	42.4	45.7	11.9	8,640	2,060	44.3	17.4	18.9	4.0	7.6	7.8

図13 ごみ組成割合の推移



一方、平成 18 年度に本市の一般家庭を対象として行った可燃ごみの組成調査結果では、図 14 に示すように家庭系可燃ごみでは生ごみが 40.68%と最も多く、次いでプラスチック容器包装 10.42%、その他紙 8.84%、新聞紙 8.12%となっています。

また、紙類とプラスチック類の組成割合を見てみると、図 15 に示すように紙類の 50%以上は古紙類などの資源が含まれており、プラスチック類の 85.8%はプラスチック容器包装が占めています。

図14 家庭系可燃ごみの組成割合（平成 18 年度調査）

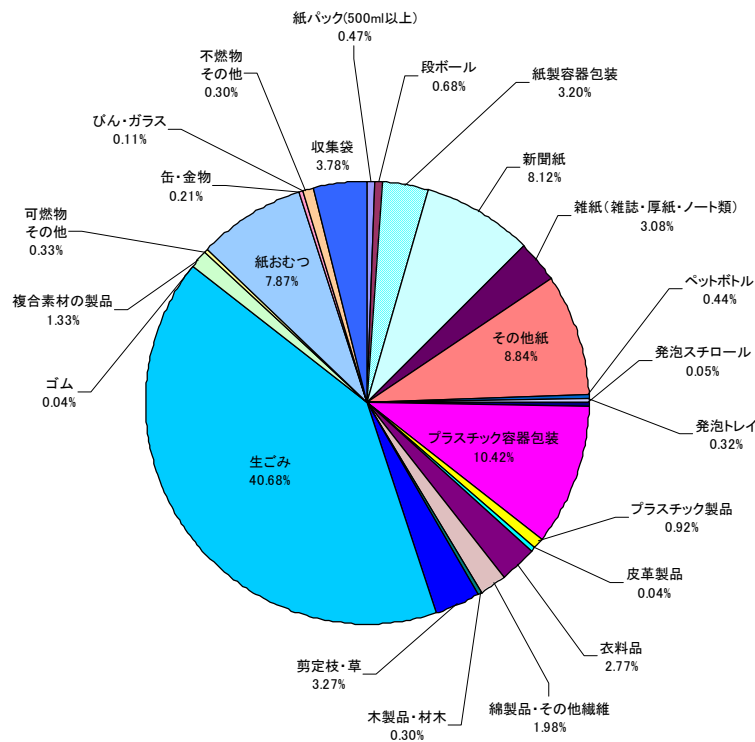
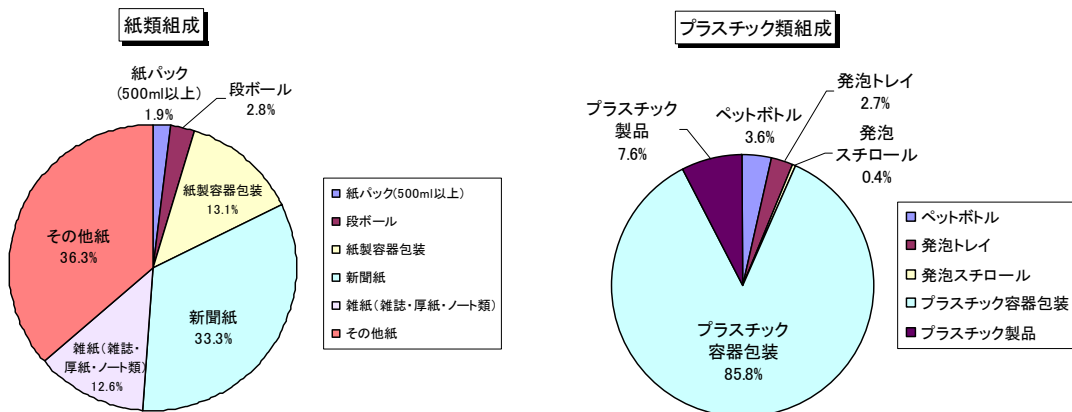


図15 紙類とプラスチック類の組成割合（平成 18 年度調査）



### 第3節 ごみの排出抑制・資源化の状況

#### 1. 排出抑制・資源化の状況

本市では、排出抑制、資源化推進の施策として、集団回収に対する助成、電気式生ごみ処理機購入費補助事業、福津市地区環境衛生組合連合会(以下、「環境衛生連合会」といいます)に対する補助金の交付、公設分別ステーションの設置などを行っています。

#### (1) 古紙・古布回収補助金交付制度

P T A、子ども会、老人クラブなどの営利を目的としない市内の団体に対し、「福津市古紙・古布回収補助金交付要綱」の算定基準により補助金を交付し、新聞紙、雑誌、段ボールなどの古紙および古布のリサイクルの推進を図っています。

集団回収の実績は表11のとおりです。過去6年間では、2,000t程度で推移しています。

表11 古紙・古布集団回収量の推移

区分/年度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
回収量(t)	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331	2,115
団体数(団体)	104	100	106	102	105	105

#### (2) 電気式生ごみ処理機購入費補助金交付制度

一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、電気式生ごみ処理機を購入した場合、「福津市電気式生ごみ処理機購入費補助金交付要綱」の算定基準により補助金を交付しています。

表12 電気式生ごみ処理機補助件数

区分/年度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	計
補助件数(台)	139	66	46	48	39	42	380

( 3 ) 環境衛生連合会

環境衛生連合会とは、豊かな生活環境を持つ住みよいまちづくりを実現するため、さまざまな活動を行っている団体です。その活動の一環として、環境衛生連合会は、生ごみ処理容器などの購入に、補助金を交付しています。

表13 生ごみ処理容器など購入補助件数

単位：件

区分	上段 価格(円)	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
	下段(補助額(円))				
コンポスト(大)	6,400	3	3	-	-
	(3,200)				
コンポスト(小)	4,800	24	26	25	11
	(2,400)				
E M容器	2,000	70	74	85	49
	(1,000)				

( 4 ) 公設分別ステーション

市内に2か所の公設分別ステーションを設置し、地域の分別収集に出せなかった分別収集ごみ(資源物など)の受け入れを行っています。

公設分別ステーション：平成20年度

開設日：第1・3・5日曜日および第2・4土曜日(年末年始期間を除く)

開設時間：10:00～17:00(昼休み12:00～13:00)

受け入れ物：地域の分別収集で実施している15品目

会場：市役所(福間庁舎)駐車場とハーモニー広場横駐車場



(5) 総資源化量とリサイクル率

本市の総資源化量とリサイクル率の実績は表14と図17のとおりです。

本市のリサイクル率は平成14年度から15年度にかけて、著しく増加しています。

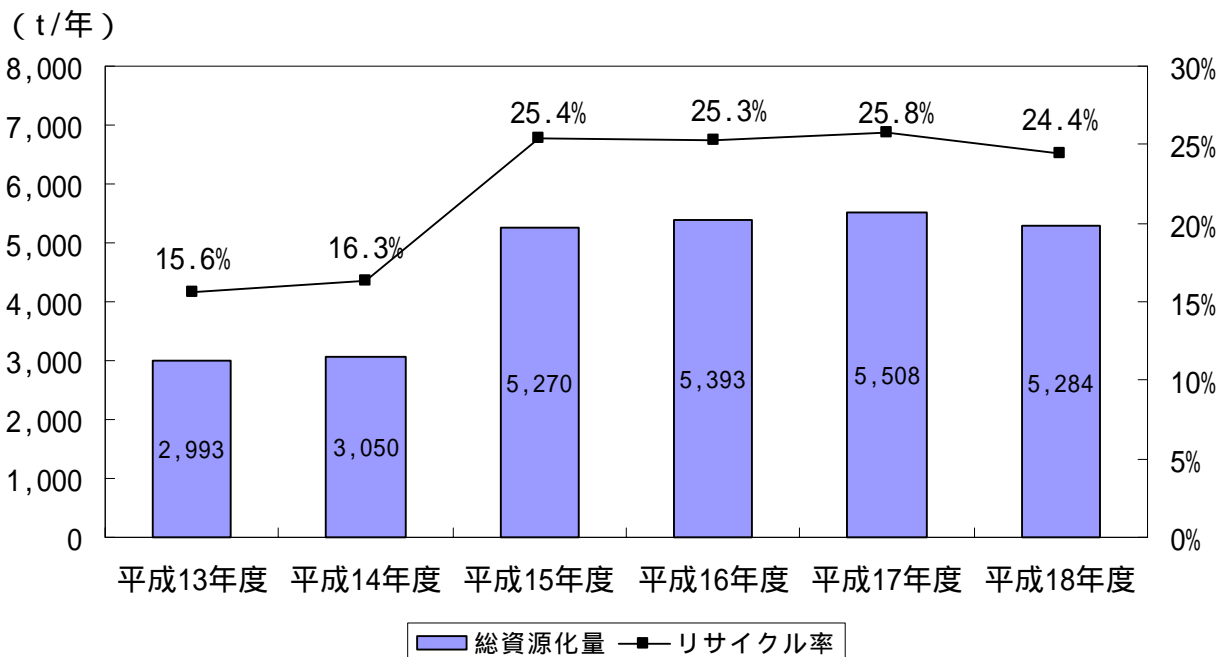
表14 総資源化量とリサイクル率の実績

単位：t/年

区分/年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総排出量	排出量	17,085	16,556	18,468	19,079	19,027	19,530
	集団回収量	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331	2,115
	合計	19,171	18,711	20,763	21,281	21,358	21,645
再生利用	分別収集資源ごみ資源化量	907	895	1,003	1,016	899	1,042
	破碎・選別資源物			656	557	470	489
	集団回収量	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331	2,115
	溶融残渣資源化量	-	-	1,316	1,618	1,798	1,629
	処理困難物	-	-	-	-	10	9
	総資源化量	2,993	3,050	5,270	5,393	5,508	5,284
	リサイクル率	15.6%	16.3%	25.4%	25.3%	25.8%	24.4%

分別収集資源ごみとは、かん類、びん類、ガラス類、紙パック、ペットボトル、その他プラ、蛍光管、乾電池、剪定くず・草等、家庭用小型焼却炉を指します。

図16 総資源化量とリサイクル率の推移

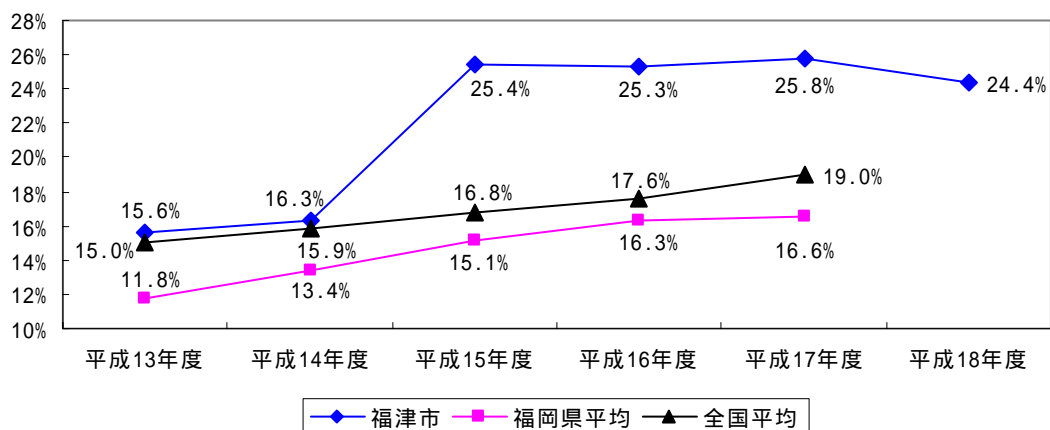


## 2. 他都市の事例など

本市のリサイクル率と全国平均、福岡県平均は図17のとおりです。

平成17年度の本市のリサイクル率は25.8%（平成18年度は24.4%）で、全国平均（19.0%）と福岡県平均（16.6%）を大きく上回っています。

図17 リサイクル率の実績



#### 第4節 収集・運搬の状況

本市では、市域全体を収集運搬区域としています。家庭から排出されるごみについては、自己搬入または委託業者による収集を行っています。事業所から排出される一般廃棄物は自己搬入または許可業者による収集を行っています。

表15 収集・運搬体制の現状

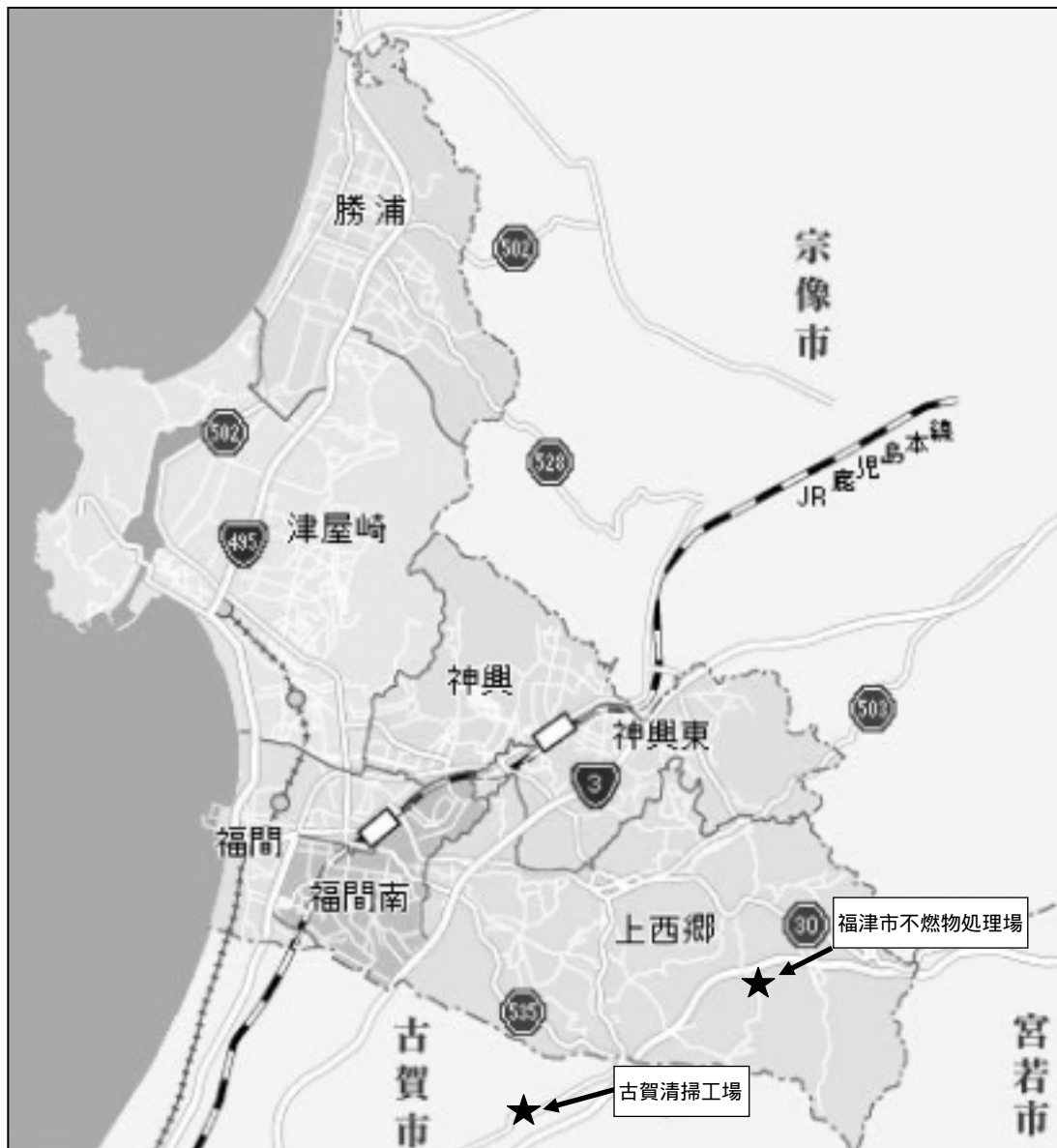
区分		収集回数	収集方法	収集運搬	
家庭系	可燃ごみ	週2回	各戸収集	委託	
	分別収集ごみ	月1回	ステーション	委託	
					かん類
					金属混合物
					びん類
					ガラス類
					紙パック
					トレイ類
					ペットボトル
					その他プラ
					陶磁器類
					蛍光管
					乾電池
					不燃粗大
					可燃粗大
剪定くず・草類					
家庭用 小型焼却炉					
事業系ごみ	そのつど	-	許可		
直接搬入	そのつど	-	排出者		

## 第5節 中間処理、最終処分の状況

中間処理については、市内全域を対象として現在稼動している玄界環境組合「古賀清掃工場（ガス化溶融施設、リサイクルプラザ）」による体制を今後も継続し、施設の効率的な運営、環境に配慮しながら、適正処理に努めます。

最終処分については、玄界環境組合「古賀清掃工場（最終処分施設）」、「福津市不燃物処理場（埋立処分地）」による体制を継続します。

図18 中間処理施設および最終処分場の位置



西鉄宮地岳線については平成18年度をもって廃止

( 1 ) 玄界環境組合古賀清掃工場

本市で排出される可燃ごみと分別収集ごみ（剪定くず・草類、陶磁器類、家庭用小型焼却炉を除く）は、玄界環境組合の古賀清掃工場で溶融・破碎・選別などの中間処理を行った後、ガス化溶融施設の処理残渣（脱塩残渣）の最終処分を行っています。

玄界環境組合古賀清掃工場の概要を以下に示します。

ガス化溶融施設

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
処理対象	可燃ごみ
処理方式	ガス化溶融方式
処理能力	260t/日（130t/日×2基）

リサイクルプラザ

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
処理対象	資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
処理方式	機械選別および手選別、圧縮梱包
処理能力	48t/5h

最終処分場

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
埋立対象物	脱塩残渣
埋立方法	クレーンによる積み増し工法
埋立地面積	1,770m <sup>2</sup>
埋立容量	11,505m <sup>3</sup>

( 2 ) 福津市不燃物処理場

本市で発生する陶磁器類などは、福津市不燃物処理場で埋立処分を行っています。  
福津市不燃物処理場の概要を以下に示します。

設置場所	福津市本木 2298 番地
埋立対象物	家庭から発生するコンクリート、ブロック、陶磁器など
埋立方法	安定型埋立
埋立地面積	8,657m <sup>2</sup>
埋立容量	31,883m <sup>3</sup>

## 第6節 課題の抽出

### 1. 排出抑制・資源化

#### (1) 排出抑制

本市全体の原単位は、分別収集が始まって、一旦減少傾向に入りましたが、近年はまた増加を始めていて、平成17年度は1,039g/人・日（平成18年度は1,056g/人・日）となっています。これは、全国平均値や福岡県平均値と比較すると少ないのですが、増加しているごみ搬入量を削減することが求められています。

したがって、今後とも本市全体で更なる排出抑制に努めるよう、市民や事業所に対して啓発活動などを推進するとともに、必要に応じて新たな排出抑制策の導入についても検討する必要があります。

#### (2) 資源化

平成12年度から開始した分別収集は全市に定着しており、市内リサイクル率は平成17年度で25.8%（平成18年度は24.4%）でした。全国平均の19.0%（平成17年度）に比べ、非常に高い数値で、国でのリサイクル率の目標値24%（平成22年度）も達成しています。しかし、家庭系可燃ごみの組成をみると、資源化可能なものが含まれており、リサイクル率を更に高めるための取り組みが必要です。

そのためには、市民、事業者がリユース、リサイクルの意識をさらに高め、取り組みにつなげていくための対策が必要です。

### 2. 収集・運搬

本市では、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進などに関する法律」への対応のため、平成17年度から、全市で16分別（可燃ごみ+収集分別ごみ（資源物など））での収集を実施しています。しかし、資源として再利用できるものが、可燃ごみに混入したまま排出されている例も見受けられます。

そのため、分別の区分と分別の基準に従って適正に排出されるように、市民に対する啓発活動を維持・進展させ、分別排出の徹底を促進することが必要です。

### 3. 中間処理

玄界環境組合「古賀清掃工場（ガス化溶融施設：260t/日、リサイクルプラザ：48t/5h）」で溶融・破碎・選別などの中間処理を行っています。

本市は、玄界環境組合における施設の適正な維持管理、処理経費の低減のために、ごみ排出量の減量化に努め、協力していく必要があります。

#### 4．最終処分

玄界環境組合「古賀清掃工場」の熱分解ガス化溶融施設で中間処理した後の脱塩残渣は古賀清掃工場で最終処分し、陶磁器類については福津市不燃物処理場で埋立処分しています。

両処分場の残余容量には限りがありますので、延命化を図るためにも更なるごみの減量や資源、減容化に努める必要があります。

## 第4章 基本方針

---

### 第1節 基本方針

#### 環境への配慮を図る

ごみの発生が少ないリサイクルの進んだ社会づくりを進め、環境への負荷をできる限り減らした循環型社会の形成に向けた施策を展開します。

#### 3Rを基調とした施策を進める

従来の焼却・埋立中心の処理から、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の「3R」を中心にごみの減量化・資源化を促進し、適正なごみ処理体制の構築を図ります。

#### 市民・事業者・行政一体でごみ処理に取り組む

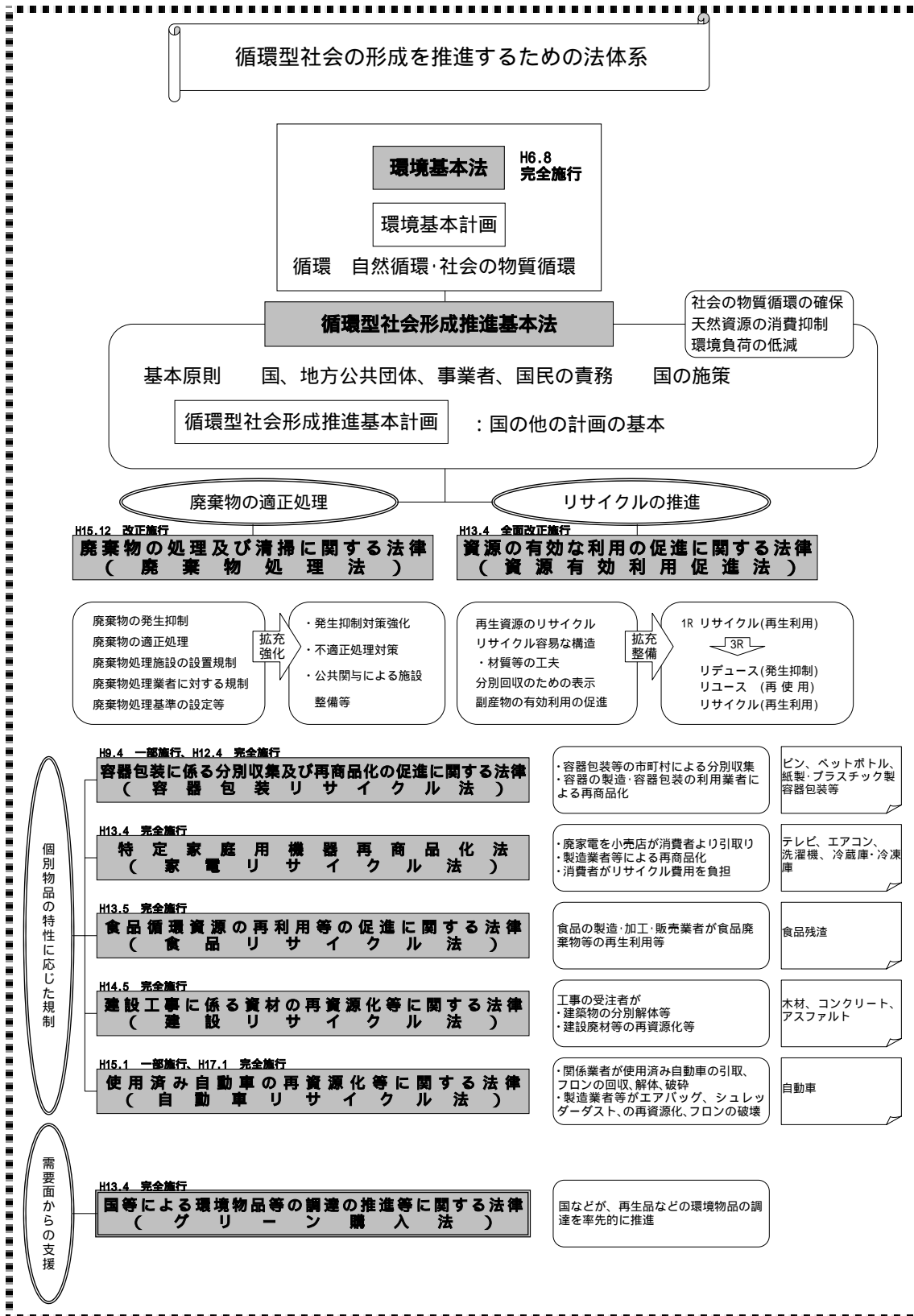
生産から流通、消費、廃棄にいたるまで、環境への配慮をしながら、的確で効果的にごみ処理を進める必要があります。市民や事業者、そして市それぞれが担うべき役割や責任について、相互に理解を深め、力を合わせながら、ごみの減量や資源の有効活用に向け社会全体で積極的に取り組みます。

#### 環境教育の充実を図る

市民一人ひとりが、ごみを減らす工夫を心がけ、生活様式を変えるなど、ごみに対する市民意識を高め、ものの大切さや自然・環境を愛する心を次世代に引き継ぐため、情報の提供や環境教育の充実を図ります。



図19 循環型社会形成のための法体系図




## 第2節 目標年度

本計画の計画期間は、平成20年度を計画初年度とし、目標年度を平成29年度とする10年として定め、この間の基本計画を総合的に策定します。

なお、今後の社会情勢の変化と関連計画の進捗状況に対応し、5年ごとまたは基本計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、随時見直しを行います。

図20 計画期間

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
計画期間・目標	計画策定					(計画見直し)					計画目標年度
											

## 第5章 ごみ量の将来推計

### 第1節 人口とごみ排出量の予測

#### 1. 人口の予測

本市の人口の予測結果を、表16および図21に示します。

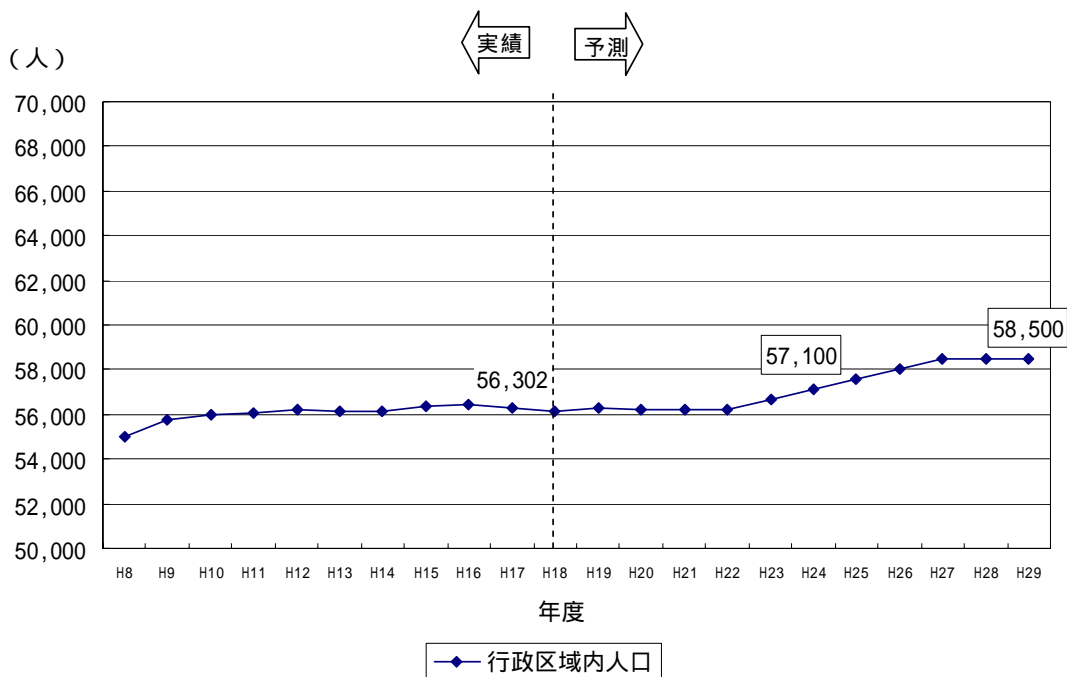
表16 人口の予測結果

年度		行政区域内人口	年度		行政区域内人口
実績	平成8	54,992	予測	平成19	56,300
	平成9	55,760		平成20	56,200
	平成10	55,959		平成21	56,200
	平成11	56,048		平成22	56,200
	平成12	56,202		平成23	56,700
	平成13	56,170		平成24	<b>57,100</b>
	平成14	56,125		平成25	57,600
	平成15	56,379		平成26	58,000
	平成16	56,410		平成27	58,500
	平成17	56,302		平成28	58,500
	平成18	56,148		平成29	<b>58,500</b>

単位：人

（資料：福津市総合計画）

図21 人口の予測結果



## 2. ごみ排出量の予測

現行体制を継続した場合のごみ排出量は予測結果を表17のとおりです。また、第6章で示す排出抑制・資源化のための施策を考慮した場合のごみ排出量の予測結果を表18に示します。なお、実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年にあわせて平成17年度数値を表記します。

表17 ごみ排出量の予測結果（現行体制を踏襲した場合）

年度		実績	中間年度	目標年度	備考		
		平成17年度	平成24年度	平成29年度			
人口 (人)	行政区域内人口	56,302	57,100	58,500			
	計画収集人口	56,302	57,100	58,500			
	自家処理人口	0	0	0			
年間量 (t/年)	家庭系	可燃ごみ	11,470	11,100	11,214		
		分別収集 ごみ	可燃粗大	694	1,044	1,198	
			不燃粗大	367	373	382	
			かん類	64	52	47	
			びん類	299	152	101	
			紙パック	13	13	13	
			トレイ類	20	21	21	
			ペットボトル	52	98	154	
			その他プラ	99	254	352	
			剪定くず・草等	414	419	429	
			ガラス類	92	110	122	
			蛍光管	9	8	9	
			乾電池	17	17	17	
			金属混合物	380	269	233	
			陶磁器類	177	283	331	
	小型焼却炉	0	0	0			
	計	2,697	3,113	3,409			
	合計	14,167	14,213	14,623			
	集団回収	古紙・古布	2,331	2,449	2,556		
		計	2,331	2,449	2,556		
	合計	16,498	16,662	17,179			
	事業系	可燃ごみ	3,235	3,098	3,058	対数曲線	
	その他	処理困難物	10	10	10	現況固定	
		し尿汚泥	1,615	1,557	1,553	べき曲線	
	総合計		21,358	21,327	21,800		
	原単位 (g/人・日)	家庭系	可燃ごみ	558.1	532.6	525.2	対数曲線
			分別収集 ごみ	可燃粗大	33.8	50.1	56.1
不燃粗大				17.9	17.9	17.9	現況固定
かん類				3.1	2.5	2.2	対数曲線
びん類				14.5	7.3	4.7	対数曲線
紙パック				0.6	0.6	0.6	現況固定
トレイ類				1.0	1.0	1.0	現況固定
ペットボトル				2.5	4.7	7.2	二次傾向線
その他プラ				4.8	12.2	16.5	二次傾向線
剪定くず・草等				20.1	20.1	20.1	現況固定
ガラス類				4.5	5.3	5.7	対数曲線
蛍光管				0.4	0.4	0.4	現況固定
乾電池				0.8	0.8	0.8	現況固定
金属混合物				18.5	12.9	10.9	対数曲線
陶磁器類				8.6	13.6	15.5	対数曲線
小型焼却炉		0.0	0.0	0.0			
計		131.1	149.4	159.6			
合計		689.2	682.0	684.8			
集団回収		古紙・古布	113.4	117.5	119.7	対数曲線	
		計	113.4	117.5	119.7		
合計		802.6	799.5	804.5			
総合計(家庭系・事業系・その他)			1,039	1,023	1,021		

表18 ごみ排出量の予測結果（排出抑制・資源化施策推進後）

年度		実績	中間年度	目標年度		
		平成17年度	平成24年度	平成29年度		
人口 (人)	行政区域内人口		56,302	57,100	58,500	
	計画収集人口		56,302	57,100	58,500	
	自家処理人口		0	0	0	
年間量 (t/年)	家庭系	可燃ごみ	11,470	9,552	8,605	
		分別収集 ごみ	可燃粗大	694	1,013	1,132
			不燃粗大	367	373	382
			かん類	64	52	47
			びん類	299	152	101
			紙パック	13	13	13
			トレイ類	20	21	21
			ペットボトル	52	98	154
			その他プラ	99	759	1,180
			剪定くず・草等	414	419	429
			ガラス類	92	110	122
			蛍光管	9	8	9
			乾電池	17	17	17
			金属混合物	380	269	233
			陶磁器類	177	283	331
	小型焼却炉	0	0	0		
	計	2,697	3,587	4,171		
	合計	14,167	13,139	12,776		
	集団回収	古紙・古布	2,331	3,159	3,720	
		計	2,331	3,159	3,720	
	合計	16,498	16,298	16,496		
事業系	可燃ごみ	3,235	3,017	2,909		
その他	処理困難物	10	10	10		
	し尿汚泥	1,615	1,557	1,553		
総合計		21,358	20,882	20,968		
原単位 (g/人・日)	家庭系	可燃ごみ	558.1	458.3	403.0	
		分別収集 ごみ	可燃粗大	33.8	48.6	53.0
			不燃粗大	17.9	17.9	17.9
			かん類	3.1	2.5	2.2
			びん類	14.5	7.3	4.7
			紙パック	0.6	0.6	0.6
			トレイ類	1.0	1.0	1.0
			ペットボトル	2.5	4.7	7.2
			その他プラ	4.8	36.4	55.3
			剪定くず・草等	20.1	20.1	20.1
			ガラス類	4.5	5.3	5.7
			蛍光管	0.4	0.4	0.4
			乾電池	0.8	0.8	0.8
			金属混合物	18.5	12.9	10.9
			陶磁器類	8.6	13.6	15.5
	小型焼却炉	0.0	0.0	0.0		
	計	131.1	172.1	195.3		
	合計	689.2	630.4	598.3		
	集団回収	古紙・古布	113.4	151.6	174.2	
		計	113.4	151.6	174.2	
	合計	802.6	782.0	772.5		
総合計(家庭系・事業系・その他)		1,039	1,002	982		

## 第2節 ごみ処理量の予測

中間処理量と最終処分量の予測結果を表19に示します。

表19 中間処理および最終処分量の予測結果

単位：t/年

年度		実績	中間年度	目標年度	
		平成17年度	平成24年度	平成29年度	
破碎・選別処理	可燃粗大	694	1,013	1,132	
	分別収集 不燃ごみ	不燃粗大	367	373	382
		ガラス類	92	110	122
		金属混合物	380	269	233
		計	839	752	737
合計	1,533	1,765	1,869		
溶融処理	可燃ごみ	14,705	12,569	11,514	
	し尿汚泥	1,615	1,557	1,553	
	可燃残渣	破碎・選別残渣	1,063	1,344	1,456
		分別収集資源由来	88	172	237
		計	1,151	1,516	1,693
合計	17,471	15,642	14,760		
資源化	分別収集資源ごみ資源化量	899	1,367	1,734	
	破碎選別資源物	470	421	413	
	集団回収量	2,331	3,159	3,720	
	溶融残渣資源化量	1,798	1,610	1,520	
	処理困難物	10	10	10	
	合計	5,508	6,567	7,397	
埋立	陶磁器類	177	283	331	
	脱塩残渣	297	266	251	
	合計	474	549	582	

可燃残渣とは、分別収集資源ごみの資源選別処理や不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別処理後の溶融対象物（可燃物）のことです。

溶融残渣資源化量とは、溶融処理後に生成するスラグ等の資源化量のことです。

実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年にあわせて平成17年度数値を表記します。

## 第 6 章 ごみ処理基本計画

### 第 1 節 排出抑制・再使用・資源化計画

#### 1. 計画目標

排出抑制の促進のためには、市民・事業者・行政が、製品の生産・流通・消費の各過程において環境や資源に配慮するという考えが必要です。社会・経済・生活様式を見直してそれぞれの役割と責任を認識し、廃棄物となるものの発生を各段階で抑制し、また再資源化してその利用を促進し、環境への負荷の少ない社会・経済の仕組みをつくっていかねばなりません。

このような認識のもと市民・事業者・行政がそれぞれの役割を明確にし、相互に協力し連携して、ごみの排出抑制・再使用・資源化などを促進し、循環型社会の実現を目指します。

具体的な計画目標は、表 20 のとおりです。目標達成後のごみ排出量の予測結果を表 21 に示します。

表20 目標年度（平成 29 年度）の減量化・資源化目標

項 目	目 標
ごみの総排出量削減目標	1人1日当たりの排出量を平成17年度の1,039gから982gに5.5%削減します。
リサイクルの目標	分別収集や集団回収などの資源化事業、中間処理での資源回収により、リサイクル率を35.3%とします。

表21 目標達成後のごみ排出量

単位：t/年

年度	実績	中間年度	目標年度
	平成17年度	平成24年度	平成29年度
計画収集人口	56,302	57,100	58,500
総排出量	21,358	20,882	20,968
原単位	1,039	1,002	982
総資源化量	5,508	6,567	7,397
リサイクル率	25.8%	31.4%	35.3%

実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年にあわせて平成17年度数値を表記します。

## 2. 排出抑制・資源化のための施策

本市では、一般廃棄物の排出抑制・資源化のために表 22 と表 23 に示す施策を行っていきます。

表22 排出抑制・資源化のための施策（その1）

施策	内容
廃棄物・リサイクル対策	「福津市廃棄物の減量および適正処理に関する条例」に基づき、廃棄物の抑制と適正処理に努めるとともに、生ごみの堆肥化、マイバック運動 <sup>1</sup> 、エコショップ制度 <sup>2</sup> などの減量に関する啓発を行います。
	古賀清掃工場への見学会やごみ減量に関する出前講座を開催するなど、ごみ減量に関する啓発を行います。
回収・再生利用の促進	自治会・市民団体などの再生資源集団回収実施団体に対する支援を継続します。
	事業者が行う容器包装の自主的な回収と資源化を促進するために協力して啓発を行います。
	市民、環境市民団体などとの共働により、分別収集を徹底します。
	分別ステーションの開催場所、運営体制の見直しを必要に応じて行い、利用しやすい体制づくりを行います。
	環境市民団体などとの共働により、廃油石けんづくりやガレージセール <sup>3</sup> などを実施し、リユース、リサイクルを更に進めます。
	古賀清掃工場への見学会や分別収集に関する出前講座を開催するなど、リユース、リサイクルに関する啓発を行います。
ごみ分別・収集制度の見直し	分別する品目の検討、事業系ごみの資源回収の検討など、資源回収方法を見直します。
	生ごみや剪定くずなどのバイオマス利用方法の調査を行います。
	古賀清掃工場内リサイクルプラザでの資源化システムの強化を要望します。
	商品販売者(小売業者、メーカーなど)への環境保全協力制度の導入を検討します。
	環境市民団体などとの共働により、高齢者社会に対応した収集・処理方法を検討します。

1 マイバック運動：買い物するとき、レジ袋をもらわずに、持参したバッグや袋などに買ったものを入れて持ち帰る取り組みのことをいう。マイバッグとは、前もって持参するバッグや袋の総称。

2 エコショップ制度：小売店、スーパー、コンビニエンスストアなどで簡易包装の実行や空きかん、空きびんの回収などの環境保全行動を積極的に実施する店を行政が認定して市民に周知するという本市の制度。

3 ガレージセール：アメリカで、使わなくなった物を自宅のガレージに並べて、必要な人を買ってもらう運動が起こったことが始まり。日本では各地で青空市場のような会場を決め、不用物を消費者が持ち寄って、安く売ることが行われています。



表23 排出抑制・資源化のための施策（その2）

施策	内容
生ごみ 排出抑制	生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付します。
	生ごみ処理容器、EM容器の購入に対して補助金を交付します。
各種イベントの 開催や 参加の促進	パーソナルアジェンダ宣言 <sup>1</sup> を「環境にやさしい行動宣言」と改名しました。募集方法を見直し、コンテスト化するなどして、市民、事業者、環境市民団体の参加を更に進めるための仕組みづくりを行います。
環境情報の整備	情報発信の新たな媒体として、市公式ホームページ上から、環境情報メールマガジン「うみがめーる（仮称）」の登録、配信を行います。
	市公式ホームページ、市広報誌、庁舎内情報コーナー、ボランティアハウスの活用など、さまざまな情報伝達媒体を用いて、環境情報の発信、収集を行います。
	市公式ホームページの活用、イベントの開催などを通して、環境の保全・創造を行う者どうしが環境情報の交換ができる仕組みをつくります。
	「分別収集カレンダー」・「環境虎の巻」といったパンフレットを配布し、市民に分別の区分と分別の基準を周知します。
環境教育・学習の 推進	市民、環境市民団体などとの共働により、多年齢層の人が受けることのできる市の環境と人材を生かした総合的な環境教育・学習プログラムを作成します。
	環境教育・学習プログラムや人材の提供などを行い、学校教育における環境学習の定着、充実を図ります。

1 パーソナルアジェンダ宣言：パーソナルは「一個人の、私の（団体のという使用もあり）」で、アジェンダは「行動計画」という意味で、環境を守るための自分自身の行動計画宣言のこと。

### 3. 市民・事業者・行政の役割

排出抑制・資源化施策の推進に当たっては、市民・事業者・行政が相互に協力し連携して表24に示すそれぞれの役割を果たすものとします。

表24 行政・市民・事業者の役割

施策/区分	行政	市民	事業者
廃棄物・リサイクル対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的かつ総合的な施策の策定と実施</li> <li>・市民と事業者の意識の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が定める施策への協力</li> <li>・廃棄物の減量、環境の保全に配慮した商品の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業所における減量化の推進</li> <li>・市が定める施策への協力</li> </ul>
回収・再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の有効利用を図るために必要な施策の策定</li> <li>・市民と事業者の意識の啓発</li> <li>・再生資源集団回収実施団体に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用可能品の分別の徹底</li> <li>・再生品の使用および不用品の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般事業所)</li> <li>・事務用品などの再生品使用</li> <li>(小売業者)</li> <li>・包装資材などへの再生品使用</li> </ul>
資源ごみ分別収集の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集実施の広報</li> <li>・収集・運搬体制の整備</li> <li>・再資源化ルートの確保・整備</li> <li>・対象品目の再資源化</li> <li>・分別ステーションの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別区分・基準の熟知</li> <li>・分別排出の徹底</li> <li>・分別ステーションの適正な利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(排出事業者)</li> <li>・分別区分・基準の熟知</li> <li>・分別排出の徹底</li> <li>(資源再生業者)</li> <li>・資源物の積極的受入れ</li> <li>・独自の再資源化ルートの確保・開拓</li> </ul>
生ごみ発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機器などの購入に対する助成</li> <li>・市民・事業所への広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機器などの活用と継続的な使用</li> <li>・堆肥の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品リサイクル法の遵守</li> <li>・堆肥の活用</li> </ul>
各種イベントの開催および参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな年齢層に配慮した各種イベントの開催</li> <li>・イベント開催情報などの広報</li> <li>・市民、事業者、環境市民団体の参加を更に進めるための仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントへの積極的参加</li> <li>・自主的な各種イベントの企画、当該イベントへの参加、協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントへの積極的参加</li> <li>・自主的な各種イベントの企画、当該イベントへの参加、協力</li> </ul>
環境情報の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な環境情報の提供</li> <li>・情報伝達媒体の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報の活用</li> <li>・環境情報の認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報の活用</li> <li>・環境情報の認識</li> </ul>
環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発ビデオの作成・配布</li> <li>・学校教育における環境学習の実施</li> <li>・清掃工場見学会や出前講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・学習機会の利用</li> <li>・啓発ビデオの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・学習機会の利用</li> <li>・啓発ビデオの活用</li> </ul>

## 第2節 収集・運搬計画

### 1. 計画目標

ごみの収集・運搬は、ごみ処理事業における市民との接点であり、排出されたごみを生活環境の保全上支障がないよう、中間処理施設や最終処分場まで搬入する手段として位置付けられます。また、増大するごみの量、多様化するごみの質に対応して収集・運搬体制を整備する必要があります。

本計画においては、ごみの発生・排出状況および処理処分体系により、市民サービスの適正化と合理的、効率的な収集・運搬体制を整備することを目標とします。

### 2. 収集・運搬の方法

#### (1) 収集区域

収集区域は、市内全域を対象とします。

#### (2) 収集対象物

平成17年から本市では、可燃ごみと分別収集ごみ(資源物など:15分別)の併せて16分別で収集を行っています。今後、国などの施策に応じた対応を図ります。

#### (3) 収集・運搬体制

目標年度(平成29年度)における収集体制を表25に示します。

収集頻度、収集方式ともに基本的には現行どおりとします。環境市民団体などとの共働により、高齢者社会に対応した収集方法も検討していきます。また、分別ステーションの開催場所、運営体制の見直しを必要に応じて行い、利用しやすい体制づくりを行います。

なお、今後の分別区分の見直しなどにも対応できる効率的で効果的な収集・運搬体制について検討します。

#### (4) 事業系ごみの収集・運搬方法

事業系ごみは、許可業者による収集または自己搬入とします。

表25 収集・運搬体制（計画目標年度）

種類		収集回数	収集方法	収集運搬	
可燃ごみ		週2回	各戸収集	委託	
分別収集ごみ	かん類	月1回	ステーション	委託	
	金属混合物				
	びん類				
	ガラス類				
	紙パック				
	トレイ類				食品用発泡トレイ
					発泡スチロール
	ペットボトル				
	その他プラ				
	陶磁器類				
	蛍光管				
	乾電池				
	不燃粗大				
	可燃粗大				
	剪定くず・草類				
家庭用小型焼却炉					
直接搬入		そのつど	-	排出者	
事業系ごみ		そのつど	-	許可	

### 3. 収集・運搬の量

中間年度および目標年度（平成 29 年度）における収集・運搬の量を表 26 に示します。

表26 収集・運搬の量

単位：t/年

年度	実績	中間年度	目標年度	
	平成17年度	平成24年度	平成29年度	
可燃ごみ	14,705	12,569	11,514	
分別収集 ごみ	可燃粗大	694	1,013	1,132
	不燃粗大	367	373	382
	かん類	64	52	47
	びん類	299	152	101
	紙パック	13	13	13
	トレイ類	20	21	21
	ペットボトル	52	98	154
	その他プラ	99	759	1,180
	剪定くず・草等	414	419	429
	ガラス類	92	110	122
	蛍光管	9	8	9
	乾電池	17	17	17
	金属混合物	380	269	233
	陶磁器類	177	283	331
	小型焼却炉	0	0	0
	計	2,697	3,587	4,171
合計	17,402	16,156	15,685	
処理困難物	10	10	10	
し尿汚泥	1,615	1,557	1,553	
総合計	19,027	17,723	17,248	

実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年にあわせて平成 17 年度数値を表記します。

### 第3節 中間処理計画

#### 1. 計画目標

中間処理は、搬入されたごみをその性状に適した処理方法で衛生的かつ安全に処理することで、減容化と再資源化を行い最終処分場への負担を軽減するために実施されます。

一般的な処理方法としては、可燃ごみの焼却・溶融処理、資源ごみの資源選別処理、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別処理などが挙げられます。また、このほかに、固形燃料化や堆肥化なども中間処理の方法として考えられます。ここでは、排出されるごみをなるべく分別収集などによって再資源化することを第一としています。それでもなお、焼却・溶融処理、破碎・選別処理などの中間処理を行うことが必要なごみについては、その量と性状に適した中間処理を行うこととします。

#### 2. 中間処理の方法

目標年度（平成29年度）における中間処理の方法を表27に示します。

表27 中間処理の方法（計画目標年度）

種類		処理方法	搬入先	
可燃ごみ		ガス化溶融	古賀清掃工場	
分別収集ごみ	かん類	選別・圧縮・保管	古賀清掃工場	
	金属混合物	破碎・選別・ガス化溶融	古賀清掃工場	
	びん類	選別・保管	古賀清掃工場	
	ガラス類	破碎・選別・ガス化溶融	古賀清掃工場	
	紙パック	選別・圧縮・保管・梱包	古賀清掃工場	
	トレイ類	食品用発泡トレイ	選別・減容	古賀清掃工場
		発泡スチロール	選別・減容	古賀清掃工場
	ペットボトル	選別・圧縮・保管・梱包	古賀清掃工場	
	その他プラ	選別・圧縮・保管・梱包	古賀清掃工場	
	陶磁器類	（埋立）	福津市不燃物処理場	
	蛍光管	保管	古賀清掃工場	
	乾電池	保管	古賀清掃工場	
	不燃粗大	破碎・選別・ガス化溶融	古賀清掃工場	
	可燃粗大	破碎・ガス化溶融	古賀清掃工場	
	剪定くず・草類	堆肥化	民間業者	
家庭用小型焼却炉	保管	民間業者		

### 3. 中間処理の量

中間年度および目標年度(平成29年度)における中間処理の量を表28に示します。

表28 中間処理の量

単位：t/年

年度		実績	中間年度	目標年度	
		平成17年度	平成24年度	平成29年度	
破砕・選別処理	可燃粗大		694	1,013	1,132
	分別収集 不燃ごみ	不燃粗大	367	373	382
		ガラス類	92	110	122
		金属混合物	380	269	233
		計	839	752	737
	合計		1,533	1,765	1,869
溶融処理	可燃ごみ		14,705	12,569	11,514
	し尿汚泥		1,615	1,557	1,553
	可燃残渣	破砕・選別残渣	1,063	1,344	1,456
		分別収集資源由来	88	172	237
		計	1,151	1,516	1,693
	合計		17,471	15,642	14,760
資源化	分別収集資源ごみ資源化量		899	1,367	1,734
	破砕選別資源物		470	421	413
	集団回収量		2,331	3,159	3,720
	溶融残渣資源化量		1,798	1,610	1,520
	処理困難物		10	10	10
	合計		5,508	6,567	7,397

実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年にあわせて平成17年度数値を表記します。

## 最終処分計画

### 4．計画目標

廃棄物の処理や処分の作業のなかで、最終処分は、生活環境保全に重要なかわりを持っていきます。最終処分場は、廃棄物を適切に貯留し、自然界の代謝機能を利用して安定化・無害化を行う施設として今後も必要です。

本市では、排出抑制・資源化施策を実施してごみの減量・資源化に努めつつ、中間処理を行うことで最終処分量の低減化を図った上で、中間処理後の処理残渣について適正な最終処分を行っています。したがって、今後とも現行体制を継続して、最終処分量の軽減のため、ごみの減量・資源化をより一層推進しつつ中間処理による減容化を図り、最終処分場の延命化を図ることを前提として、環境などに配慮した方法で適正に最終処分していくこととします。

### 5．最終処分の方法

本市では現在、陶磁器類などは福津市不燃物処理場で埋立処分しています。また、古賀清掃工場のガス化熔融施設から生成するスラグは再資源化を図り、脱塩残渣のみ場内で最終処分しています。今後も適正な方法で処分を行っていきます。

### 6．最終処分量

古賀清掃工場と福津市不燃物処理場の中間年度および目標年度（平成29年度）における最終処分量を表29に示します。

表29 最終処分量

単位：t/年

年度	実績	中間年度	目標年度
	平成17年度	平成24年度	平成29年度
陶磁器類 (福津市不燃物処理場)	177	283	331
脱塩残渣 (古賀清掃工場)	297	266	251
計	474	549	582

実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年にあわせて平成17年度数値を表記します。



## 第4節 不適正処理対策

### 1. 不法投棄対策

現在、本市では、特に不法投棄の多い地域で、行政区によるパトロールや環境指導員によるパトロールを実施していますが、不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄などの対策として以下の施策を推進していきます。

- ・「福津市空き缶等の散乱防止及びその再生資源化の促進に関する条例」に基づき、不法投棄の対策を行うとともに、条例内容の見直しを検討します。
- ・関係法令に基づき、滞在者などに対する、ごみの持ち帰り運動を進めます。
- ・市民、事業者、環境市民団体との共働により、不法投棄監視の仕組みづくりを行います。
- ・飲料かんやびん詰め飲料を販売するときに預かり金を取るデポジット制度の導入を検討します。

### 2. 処理困難物への対応対策

廃タイヤや危険物などの処理困難物については、適正な中間処理が困難なため、販売店やメーカーなどに引き取ってもらっています。

また、排出者に対しては、適正な排出方法について広報などで周知徹底を図っていきます。

## 第7章 生活排水処理基本計画

### 第1節 基本方針と目標年次

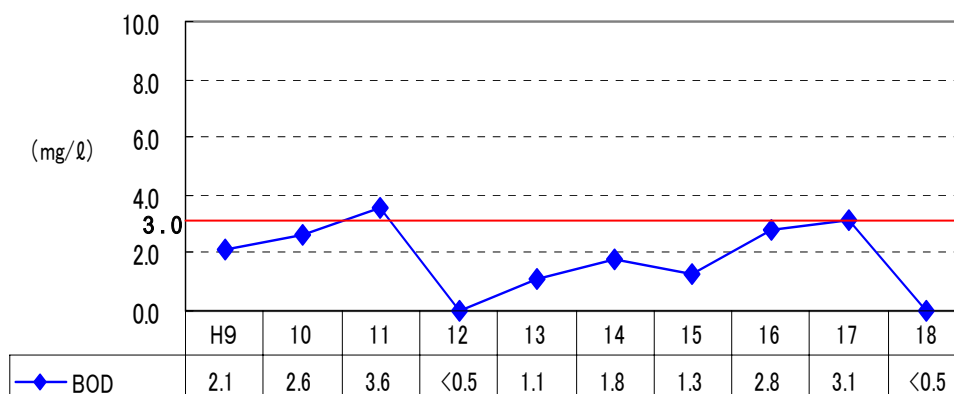
#### 1. 基本方針

##### (1) 生活排水処理に係る理念、目標

市内には西郷川をはじめ複数の河川が流れ、玄界灘に注いでいますが、市内の宅地化や人口増加により水質汚染が進んでいます。西郷川の河口付近では生活環境の保全に関する環境基準（BOD<sup>1</sup> 3mg/l 以下）を満たすことができない状況がみうけられます。

このようなことから生活排水を適正に処理することが重要であり、河川愛護に対する市民の意識向上を図るため定期的な啓発を行います。また、生活排水は、水質の改善にとどまらず、魚が泳ぎ、子どもたちが安心して川で遊べるような、清流の復活を目指します。

図22 西郷川浜田橋(環境基準点)における水質検査結果の推移



資料:うみがめ課

- 1 BOD (生物化学的酸素要求量): 細菌が5日間で、汚れを分解するときに必要な水中の酸素量を示し、汚れた水ほど数値が大きくなります。

## ( 2 ) 生活排水処理施設の基本方針

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する啓発を行います。生活排水の処理施設を順次整備していきます。処理施設の整備の基本方針は次のとおりです。

生活排水は、一部の地域を除き地域集合型の処理施設を整備し処理します。集合処理施設は「公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）」とし、地域性や施設の特性を十分に考慮して、適切な配置を行い整備します。

上記の集合処理施設での処理が適当でない地域や分散して立地している家屋は、合併処理浄化槽を設置し処理します。

単独処理浄化槽を設置している家屋は、生活雑排水処理を進めるため、それぞれの状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換を指導します。

公共下水道計画区域に含まれない区域の宅地開発などについては、開発の規模に応じ合併処理浄化槽による個別処理、または、集合処理の施設整備を行います。

## 2 . 目標年度

本市の生活排水処理基本計画の目標年度は、平成 29 年度とします。

なお、中間目標年度は平成 24 年度とし、諸条件に大きな変動があった場合は、随時見直しを行います。

## 第2節 生活排水処理の現状

### 1. 生活排水の排出の状況

本市における生活排水の排出の状況は表30に示すとおりです。平成18年度末では計画処理区域内人口56,148人のうち、29,140人の生活排水に適正処理がなされています。

浄化槽設置整備事業については、公共下水道計画予定区域以外を対象に事業を進めました。生活排水対策を更に推進するため、平成18年度以降は、福津市全域（公共下水道認可区域を除く）に事業区域を拡大しました。

公共下水道の福間地区においては、昭和40年に東福間処理区の約63haに事業認可を得て事業に着手しました。また、昭和62年に福間処理区（千鳥地区）の約14haに事業認可を得ました。平成17年に福間処理区の事業認可区域約393haで変更認可を行い、福間浄化センターを建設中（平成20年春の一部供用開始を目指しています）です。津屋崎処理区においては、平成8年に公共下水道約99ha、平成9年に特定環境保全公共下水道約48haの認可を取得し、平成14年3月に津屋崎浄化センターが一部供用を開始しています。平成15年に事業計画区域約299haで変更認可を行い、平成18年度末の下水道処理区域は約203haで処理人口は約8,300人です。

表30 生活排水の排出の状況

単位：人

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1. 計画処理区域内人口	56,379 (100.0)	56,410 (100.0)	56,302 (100.0)	56,148 (100.0)
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	28,407 (50.4)	29,075 (51.5)	29,094 (51.7)	29,140 (51.9)
(1)公共下水道	8,666 (15.4)	9,711 (17.2)	10,100 (17.9)	11,316 (20.2)
(2)コミュニティ・プラント	10,328 (18.3)	10,179 (18.0)	10,031 (17.8)	9,925 (17.7)
(3)合併処理浄化槽	9,413 (16.7)	9,185 (16.3)	8,963 (15.9)	7,899 (14.1)
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （し尿単独処理浄化槽）	5,525 (9.8)	5,489 (9.7)	5,453 (9.7)	5,417 (9.6)
4. 非水洗化人口	22,447 (39.8)	21,846 (38.7)	21,755 (38.6)	21,591 (38.5)
5. 計画処理区域外人口	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

( )内は計画処理区域内人口（行政区域内人口）に対する内訳率。

( )内の割合については四捨五入のため、各区分の計が合わない場合がある。

## 2 . し尿・浄化槽汚泥の処理状況

### ( 1 ) 現況

本市のし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬については、一般廃棄物処理業の許可業者が行っています。浄化槽の清掃については、浄化槽法による浄化槽の清掃業の許可業者が、実施しています。

また、本市のし尿と浄化槽汚泥は、宗像地区事務組合のし尿処理施設で処理しています。宗像地区事務組合のし尿処理施設は昭和 54 年に稼働開始した標準脱窒素処理 + 高度処理の処理能力 130kl/日の施設であり、平成 16 年度の稼働率は 98.3%です。

宗像地区事務組合し尿処理場の施設概要を表 31 に示します。

表31 施設概要

名称	宗像地区事務組合し尿処理場
設置場所	宗像市曲 1377 番地
処理対象	し尿、浄化槽汚泥、コミプラ汚泥
処理方式	標準脱窒素処理 + 高度処理
処理開始年	昭和 54 年
処理能力	130kl/日

資料：宗像地区事務組合

### ( 2 ) し尿・浄化槽汚泥の排出の状況

し尿・浄化槽汚泥の排出状況は表 32 のとおりです。

表32 し尿・浄化槽汚泥の排出状況

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人口 (人)	汲み取りし尿	22,447	21,846	21,755	21,591
	単独処理浄化槽	5,525	5,489	5,453	5,417
	合併処理浄化槽	19,741	19,364	18,994	17,824
原単位 (L/人・日)	汲み取りし尿	2.95	2.87	2.93	2.99
	単独処理浄化槽	0.94	0.98	0.90	0.89
	合併処理浄化槽	1.50	1.58	1.44	1.43
年間量 (kL/年)	汲み取りし尿	24,146	22,873	23,294	23,598
	単独処理浄化槽	1,896	1,963	1,791	1,760
	合併処理浄化槽	10,839	11,139	9,957	9,292
	計	36,881	35,975	35,042	34,650

合併処理浄化槽にはコミュニティ・プラントを含むものとします。

なお、単独処理浄化槽汚泥および合併処理浄化槽汚泥の各原単位は、実績が不明であるため以下の方法により求めました。

し尿処理施設構造指針解説に示される原単位（単独処理浄化槽汚泥：0.75、合併処理浄化槽汚泥：1.2）を基に、下式より各原単位を求めました。

$$c : d = 0.75 : 1.2$$

$$\text{単独+合併処理浄化槽汚泥量(kl/年)} = (a \times c + b \times d) \times 365 \text{日} \times 10^{-3}$$

単独処理浄化槽人口：a、合併処理浄化槽人口：b

単独処理浄化槽原単位：c、合併処理浄化槽原単位：d

### 第3節 生活排水処理計画

#### 1. 生活排水処理主体

本市における生活排水の処理主体は、表33のとおりです。

表33 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	福 津 市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個 人 等
単独処理浄化槽	し 尿	個 人 等
コミュニティ・プラント	し尿及び生活雑排水	福 津 市
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	宗像地区事務組合

#### 2. 処理の目標

「1. 基本方針」に掲げた理念、目標を達成するため、すべての生活排水を公共下水道と合併処理浄化槽で処理することを最終目標にしています。平成29年度までの計画を以下に示します。

##### (1) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標を表34と図23に示します。生活排水処理の目標としては、生活排水処理率を計画目標年度である平成29年度に89.1%と設定しています。

表34 生活排水処理の目標

生活排水処理率の目標値

区分	現在 (平成18年度)	中間年度 (平成24年度)	目標年度 (平成29年度)
生活排水処理率	51.9%	73.4%	89.1%

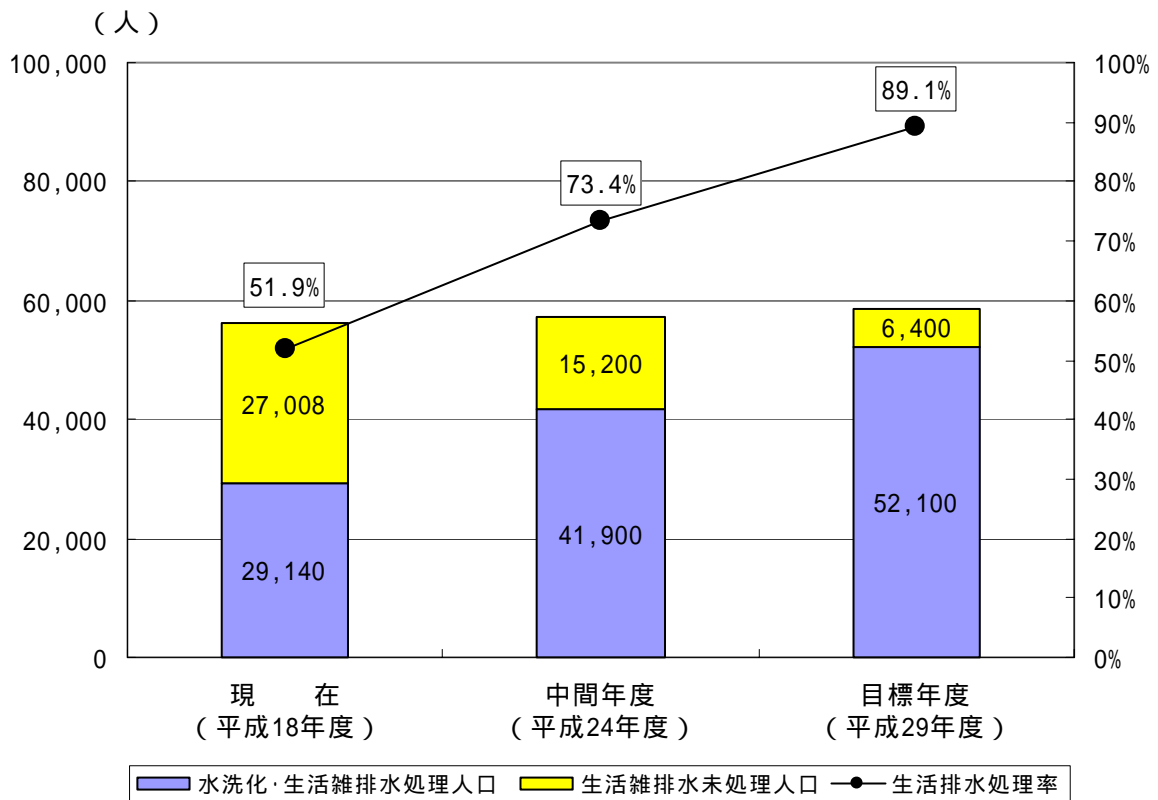
注) 生活排水処理率：水洗化・生活雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口

人口の目標値

単位：人

区分	現在 (平成18年度)	中間年度 (平成24年度)	目標年度 (平成29年度)
1. 行政区域内人口	56,148	57,100	58,500
2. 計画処理区域内人口	56,148	57,100	58,500
3. 水洗化・生活雑排水処理人口	29,140	41,900	52,100

図23 生活排水処理の目標





( 2 ) 生活排水の処理形態別内訳

生活排水の処理形態別内訳を、表 35 に示します。また、処理形態別人口の推移は、表 36 と図 24 に示します。

表35 生活排水の処理形態別内訳

単位：人

区分	現在 (平成18年度)	中間年度 (平成24年度)	目標年度 (平成29年度)
1 . 計画処理区域内人口	56,148 (100.0)	57,100 (100.0)	58,500 (100.0)
2 . 水洗化・生活雑排水処理人口	29,140 (51.9)	41,900 (73.4)	52,100 (89.1)
(1)公共下水道	11,316 (20.2)	29,900 (52.4)	48,200 (82.4)
(2)コミュニティ・プラント	9,925 (17.7)	5,600 (9.8)	0 (0.0)
(3)合併処理浄化槽	7,899 (14.1)	6,400 (11.2)	3,900 (6.7)
3 . 水洗化・生活雑排水未処理人口 (し尿単独処理浄化槽)	5,417 (9.6)	4,800 (8.4)	4,300 (7.4)
4 . 非水洗化人口	21,591 (38.5)	10,400 (18.2)	2,100 (3.6)
5 . 計画処理区域外人口	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

( ) 内は計画処理区域内人口(行政区域内人口)に対する内訳率。

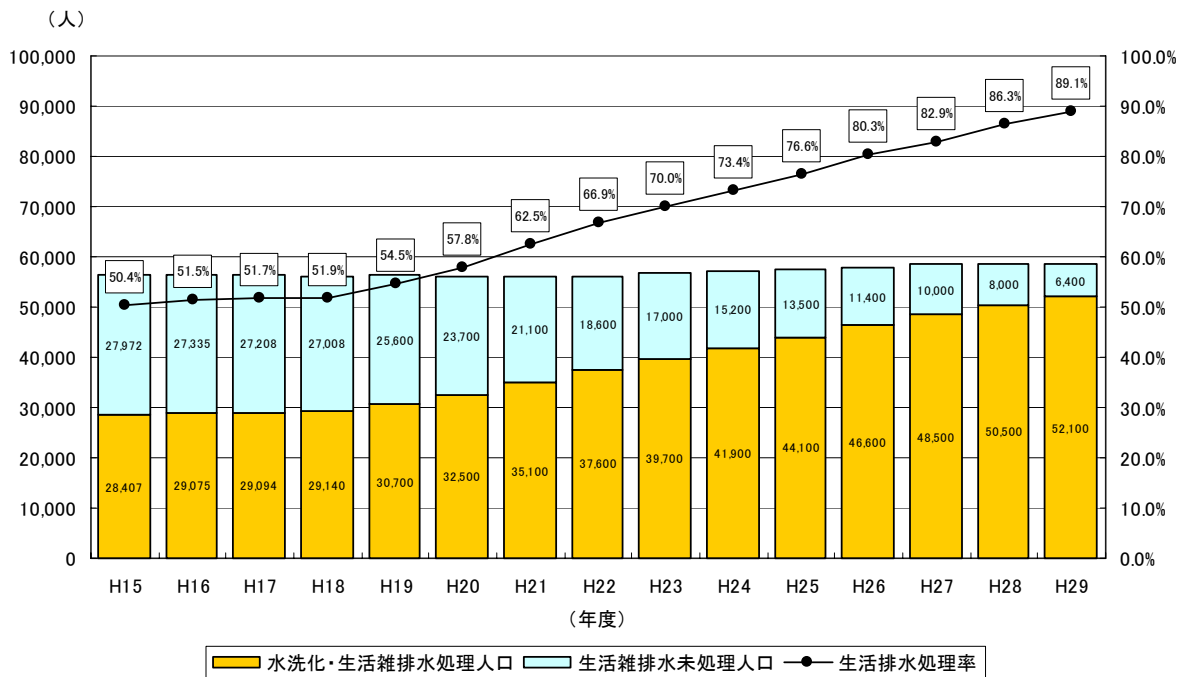
( ) 内の割合については四捨五入のため、各区分の計が合わない場合がある。

表36 処理形態別人口の推移

単位：人

年 度	計画処理 区 域 内 人 口	水洗化・生活雑排水処理人口				計	処理率	水洗化・生活雑 排水未処理人口 (単独処理浄化 槽)	非水洗化 人口
		公共下水道	コミュニティ プラント	合併処理 浄化槽					
実 績	平成15	56,379	8,666	10,328	9,413	28,407	50.4%	5,525	22,447
	平成16	56,410	9,711	10,179	9,185	29,075	51.5%	5,489	21,846
	平成17	56,302	10,100	10,031	8,963	29,094	51.7%	5,453	21,755
	平成18	56,148	11,316	9,925	7,899	29,140	51.9%	5,417	21,591
予 測	平成19	56,300	17,400	5,700	7,600	30,700	54.5%	5,300	20,300
	平成20	56,200	19,400	5,700	7,400	32,500	57.8%	5,200	18,500
	平成21	56,200	22,200	5,700	7,200	35,100	62.5%	5,100	16,000
	平成22	56,200	24,800	5,700	7,100	37,600	66.9%	5,000	13,600
	平成23	56,700	27,400	5,600	6,700	39,700	70.0%	4,900	12,100
	平成24	57,100	29,900	5,600	6,400	41,900	73.4%	4,800	10,400
	平成25	57,600	32,500	5,600	6,000	44,100	76.6%	4,700	8,800
	平成26	58,000	35,800	4,800	6,000	46,600	80.3%	4,600	6,800
	平成27	58,500	44,100	0	4,400	48,500	82.9%	4,500	5,500
	平成28	58,500	46,300	0	4,200	50,500	86.3%	4,400	3,600
	平成29	58,500	48,200	0	3,900	52,100	89.1%	4,300	2,100
予測根拠	A	B	C	D	E=B+C+D	F=E/A	G	H	

図24 処理形態別人口の推移



生活雑排水未処理人口 = 単独処理浄化槽人口 + 非水洗化人口

### 3. 生活雑排水を処理する区域および人口など

#### (1) 公共下水道の推進区域

本市で、市街化区域と用途地域を中心とした既存集落を対象に経済性、社会的条件、事業効果などから判断して、ほとんどの既存集落を公共下水道事業で整備することとしました。

福間処理区においては、平成17年に全体計画を見直し、計画区域899.4ha、計画人口54,000人、計画目標年度は平成35年となっています。

津屋崎処理区においては、平成17年に全体計画を見直し、計画区域460.6ha、計画人口19,770人、計画目標年度は平成35年となっています。

#### (2) 合併処理浄化槽の推進区域

全市域のほとんどを公共下水道で整備することとしましたが、事業完了予定は平成35年と事業期間は長期にわたっています。

このため、地形・位置などにより将来的にも公共下水道による整備が望めない地域と併せて、下水道計画区域（公共下水道事業認可区域を除く）でも合併処理浄化槽による生活排水処理を推進していくこととします。

### 4. 施設とその整備計画の概要

施設とその整備計画の概要を表37に示します。

表37 施設とその整備計画の概要

		計画処理区域	計画処理人口 (人)	整備予定年度	事業費見込 (百万円)
公共 下水道	福間処理区	全体計画	899.4ha	昭和40年～平成35年	40,158
			54,000人		
	認可区域	393.1ha	昭和40年～平成22年	19,006	
		16,800人			
	津屋崎処理区	全体計画	460.6ha	平成8年～平成35年	20,520
			19,770人		
認可区域		299ha	平成8年～平成22年	14,736	
		11,850人			
浄化槽	市内全域 (公共下水道事業 認可区域を除く)	3,028人	平成18年～平成30年	317	
し尿処理場		130kl/日			

5. し尿・浄化槽汚泥の処理計画

し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬・最終処分は、現行体制を継続します。

収集・運搬の量の推移を表 38 と図 25 に、し尿・浄化槽汚泥量の予測結果を表 39 と図 26 に示します。

表38 収集・運搬の量

単位：kl/年

区分\年度		現在 (平成18年度)	中間年度 (平成24年度)	目標年度 (平成29年度)
し 尿		23,598	11,350	2,292
浄化槽汚泥	単独処理浄化槽	1,760	1,559	1,397
	合併処理浄化槽	9,292	6,263	2,036
	計	11,052	7,822	3,433
合 計		34,650	19,172	5,725

合併処理浄化槽汚泥にはコミュニティ・プラント汚泥を含むものとします。

図25 収集・運搬量の推移

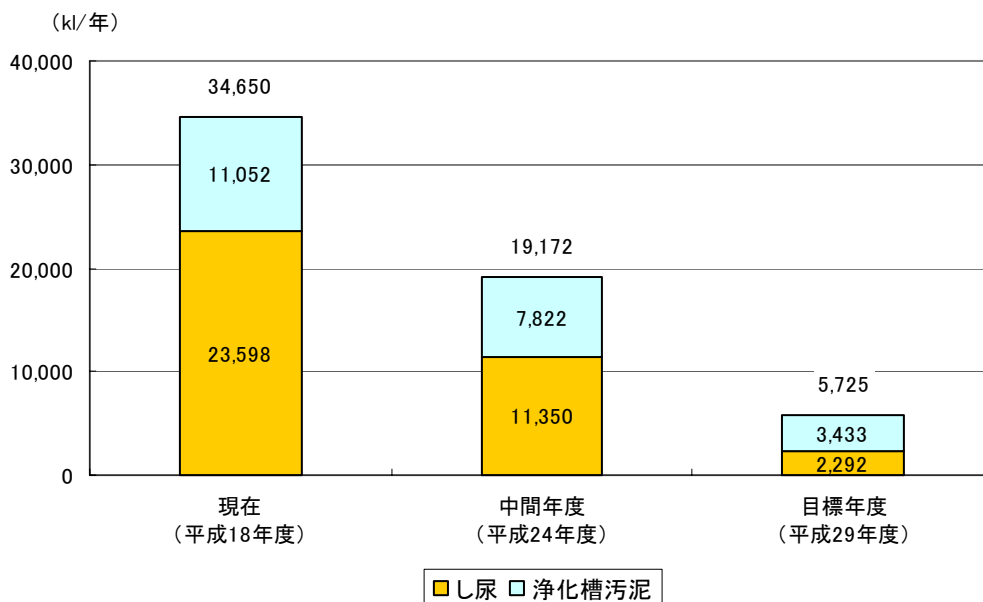
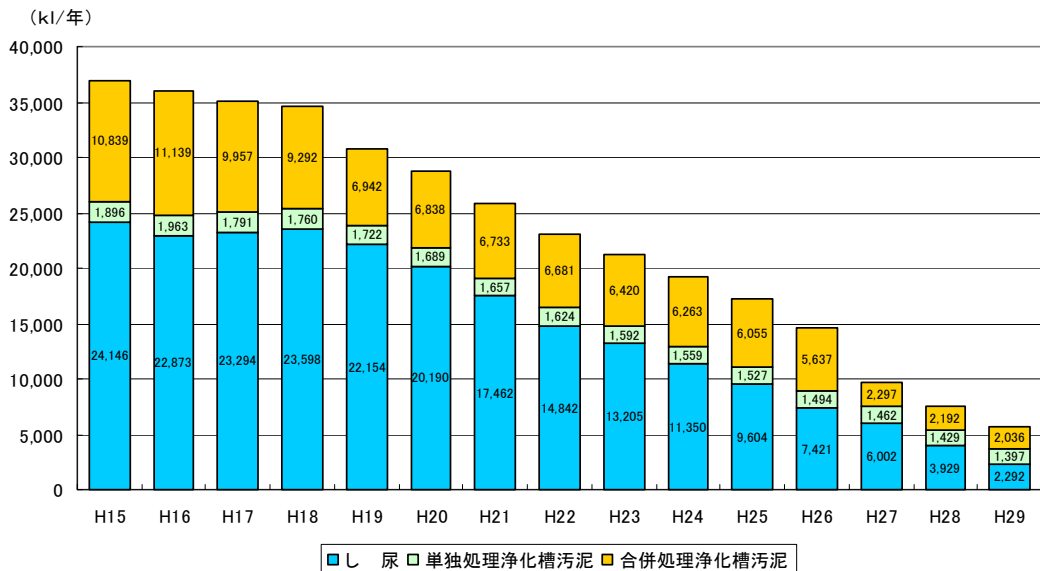


表39 し尿・浄化槽汚泥量の予測結果

年 度	し 尿			単独処理浄化槽汚泥			合併処理浄化槽汚泥			浄化槽 汚泥合計 (kL/年)	合 計		
	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)		(kL/年)	(kL/日)	
実 績	平成15	22,447	2.95	24,146	5,525	0.94	1,896	19,741	1.50	10,839	12,735	36,881	101.0
	平成16	21,846	2.87	22,873	5,489	0.98	1,963	19,364	1.58	11,139	13,102	35,975	98.6
	平成17	21,755	2.93	23,294	5,453	0.90	1,791	18,994	1.44	9,957	11,748	35,042	96.0
	平成18	21,591	2.99	23,598	5,417	0.89	1,760	17,824	1.43	9,292	11,052	34,650	94.9
予 測	平成19	20,300	2.99	22,154	5,300	0.89	1,722	13,300	1.43	6,942	8,664	30,818	84.4
	平成20	18,500	2.99	20,190	5,200	0.89	1,689	13,100	1.43	6,838	8,527	28,717	78.7
	平成21	16,000	2.99	17,462	5,100	0.89	1,657	12,900	1.43	6,733	8,390	25,852	70.8
	平成22	13,600	2.99	14,842	5,000	0.89	1,624	12,800	1.43	6,681	8,305	23,147	63.4
	平成23	12,100	2.99	13,205	4,900	0.89	1,592	12,300	1.43	6,420	8,012	21,217	58.1
	平成24	10,400	2.99	11,350	4,800	0.89	1,559	12,000	1.43	6,263	7,822	19,172	52.5
	平成25	8,800	2.99	9,604	4,700	0.89	1,527	11,600	1.43	6,055	7,582	17,186	47.1
	平成26	6,800	2.99	7,421	4,600	0.89	1,494	10,800	1.43	5,637	7,131	14,552	39.9
	平成27	5,500	2.99	6,002	4,500	0.89	1,462	4,400	1.43	2,297	3,759	9,761	26.7
	平成28	3,600	2.99	3,929	4,400	0.89	1,429	4,200	1.43	2,192	3,621	7,550	20.7
	平成29	2,100	2.99	2,292	4,300	0.89	1,397	3,900	1.43	2,036	3,433	5,725	15.7
予測根拠													

合併処理浄化槽にはコミュニティ・プラントを含むものとします。

図26 し尿・浄化槽汚泥量の推移



## 6. その他

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性について市民に周知を図るため、広報による啓発を実施します。

また、浄化槽については、定期的な保守点検と清掃、汚泥収集運搬と定期検査について、浄化槽技術管理者、関係許可業者や保健福祉環境事務所と連携をとり指導や啓発の徹底に努めます。

# 巻末資料

## 目次

1	人口の予測	( 1 )
2	ごみ排出量の予測	( 2 )
3	ごみ減量化目標の設定	( 20 )
4	資源化施策	( 24 )
5	ごみ量予測結果のまとめ	( 27 )
6	ごみ処理量の予測	( 28 )

1. 人口の予測

新市全体の将来人口については、総合計画における将来人口を採用することとし、平成22年度56,200人、平成27年度58,500人、平成32年度58,500人とします。なお、中間年については、直線補間により設定します。

以上による人口の予測結果は、表1と図1に示すとおりです。

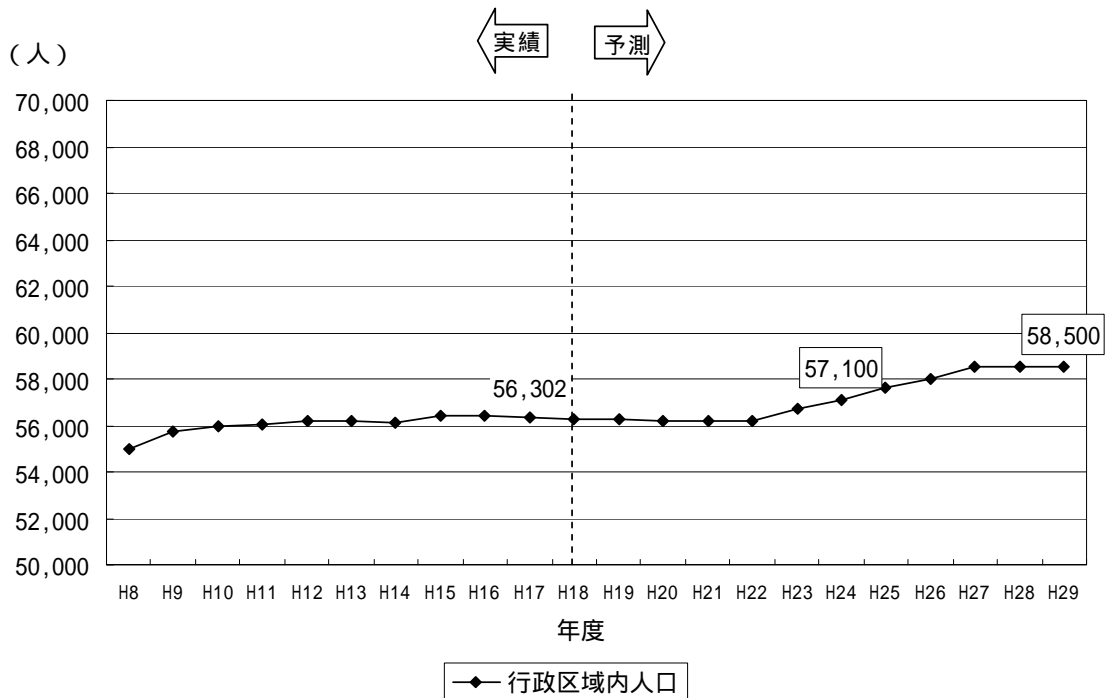
表1 人口の予測結果

単位：人

年度		行政区域内人口	年度		行政区域内人口
実績	平成8	54,992	予測	平成19	56,300
	平成9	55,760		平成20	56,200
	平成10	55,959		平成21	56,200
	平成11	56,048		平成22	56,200
	平成12	56,202		平成23	56,700
	平成13	56,170		平成24	57,100
	平成14	56,125		平成25	57,600
	平成15	56,379		平成26	58,000
	平成16	56,410		平成27	58,500
	平成17	56,302		平成28	58,500
	平成18	56,148		平成29	58,500

(資料：福津市総合計画)

図1 人口の予測結果





## 2. ごみ排出量の予測

本市のごみ排出量の将来予測は以下のように行います。

- ・ 将来予測は、旧町の合計値により行うものとします。
- ・ ごみ排出量の予測に使用する実績値は、福津市環境基本計画で掲げる数値目標の基準年が平成 17 年度であることを踏まえて、平成 13～平成 17 年度の過去 5 年間とします。
- ・ ごみ排出量の予測は家庭系ごみ、事業系ごみとその他のごみ（し尿汚泥、処理困難物）に区分して行います。
- ・ 家庭系ごみと事業系ごみに区分するのは燃えるごみ（以下「可燃ごみ」といいます。）とし、その比率は 78 : 22 とします。
- ・ ごみ排出量の予測は、最小二乗法を用いて下記に示す回帰式（6 式）を求め、その中から最も近似する、あるいは現実的な値を示す回帰式を採用します。最小二乗法による手法が適切でないとは判断される場合には、その他の方法（現況固定等）で将来値を設定します。
- ・ 家庭系ごみは 1 人 1 日平均排出量（g/人・日）（以下「原単位」といいます。）の実績を基に予測し、それに将来人口を乗じて年間量（t/年）を算定します。
- ・ 事業系とその他のごみは年間量（t/年）の実績を基に予測します。

最小二乗法を用いて検討する回帰式は、次の 6 ケースとします。

一次傾向線	: $y = ax + b$
二次傾向線	: $y = ax^2 + bx + c$
一次指数曲線	: $y = a \times b^x$
べき曲線	: $y = y_0 + a \times x^b$
対数曲線	: $y = a \times \ln(x) + b$
ロジスティック曲線	: $y = K / (1 + e^{(a - bx)})$
x	: 年度（基本年からの経過年数）
y	: x 年度（基本年から x 年後）の推計値
y <sub>0</sub>	: 実績初年度の値
K	: 過去の実績値から求められる飽和値
a, b, c	: 最小二乗法により求められる定数

予測を行うごみの区分は表2に、また、過去5年間(平成13~17年度)におけるごみ量の実績値は表3と表4に示すとおりです。

表2 予測対象ごみの分別区分

区分		
家庭系ごみ	分別収集ごみ	可燃ごみ
		かん類
		金属混合物
		びん類
		ガラス類
		紙パック
		トレイ類
		ペットボトル
		その他プラ
		陶磁器類
		蛍光管
		乾電池
		不燃粗大
		可燃粗大
	剪定くず・草類	
家庭用小型焼却炉		
	集団回収	古紙・古布
事業系ごみ		可燃ごみ
その他ごみ		処理困難物
		し尿汚泥

表3 ごみ排出量の実績値（総括）

区分/年度		H13	H14	H15	H16	H17	
人口 (人)	行政区域内人口	56,170	56,125	56,379	56,410	56,302	
	計画収集人口	56,170	56,125	56,379	56,410	56,302	
	自家処理人口	0	0	0	0	0	
年間量 (t/年)	可燃ごみ	15,474	15,000	14,483	14,720	14,705	
	不燃ごみ	834	783	-	-	-	
	分別収集 ごみ	可燃粗大	-	-	352	500	694
		不燃粗大	-	-	389	420	367
		かん類	91	81	76	69	64
		びん類	506	489	332	297	299
		紙パック	11	12	12	12	13
		トレイ類	35	36	16	21	20
		ペットボトル	39	40	44	50	52
		その他プラ	6	17	60	79	99
		剪定くず・草等	-	-	500	525	414
		ガラス類	62	70	69	94	92
		蛍光管	10	7	8	8	9
		乾電池	17	18	16	16	17
		金属混合物	-	-	496	442	380
		陶磁器類	-	-	61	95	177
		小型焼却炉	-	3	5	8	0
	計	777	773	2,436	2,636	2,697	
	合計	17,085	16,556	16,919	17,356	17,402	
	集団回収	古紙・古布	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331
		計	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331
処理困難物	-	-	-	-	10		
し尿汚泥	-	-	1,549	1,723	1,615		
合計	19,171	18,711	20,763	21,281	21,358		

表4 ごみ排出量の実績値(推定)

区分/年度		H13	H14	H15	H16	H17	
人口 (人)	行政区域内人口	56,170	56,125	56,379	56,410	56,302	
	計画収集人口	56,170	56,125	56,379	56,410	56,302	
	自家処理人口	0	0	0	0	0	
年間量 (t/年)	家庭系	可燃ごみ	12,070	11,700	11,297	11,482	11,470
		不燃ごみ	834	783	-	-	-
	分別収集 ごみ	可燃粗大	-	-	352	500	694
		不燃粗大	-	-	389	420	367
		かん類	91	81	76	69	64
		びん類	506	489	332	297	299
		紙パック	11	12	12	12	13
		トレイ類	35	36	16	21	20
		ペットボトル	39	40	44	50	52
		その他プラ	6	17	60	79	99
		剪定くず・草等	-	-	500	525	414
		ガラス類	62	70	69	94	92
		蛍光管	10	7	8	8	9
		乾電池	17	18	16	16	17
		金属混合物	-	-	496	442	380
		陶磁器類	-	-	61	95	177
		小型焼却炉	-	3	5	8	0
		計	777	773	2,436	2,636	2,697
	合計	13,681	13,256	13,733	14,118	14,167	
	集団回収	古紙・古布	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331
		計	2,086	2,155	2,295	2,202	2,331
	合計	15,767	15,411	16,028	16,320	16,498	
	事業系	可燃ごみ	3,404	3,300	3,186	3,238	3,235
その他	処理困難物	-	-	-	-	10	
	し尿汚泥	-	-	1,549	1,723	1,615	
総合計		19,171	18,711	20,763	21,281	21,358	
原単位 (g/人・日)	家庭系	可燃ごみ	588.7	571.1	549.0	557.7	558.1
		不燃ごみ	40.7	38.2	-	-	-
	分別収集 ごみ	可燃粗大	-	-	17.1	24.3	33.8
		不燃粗大	-	-	18.9	20.4	17.9
		かん類	4.4	4.0	3.7	3.4	3.1
		びん類	24.7	23.9	16.1	14.4	14.5
		紙パック	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
		トレイ類	1.7	1.8	0.8	1.0	1.0
		ペットボトル	1.9	2.0	2.1	2.4	2.5
		その他プラ	0.3	0.8	2.9	3.8	4.8
		剪定くず・草等	-	-	24.3	25.5	20.1
		ガラス類	3.0	3.4	3.4	4.6	4.5
		蛍光管	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4
		乾電池	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8
		金属混合物	-	-	24.1	21.5	18.5
		陶磁器類	-	-	3.0	4.6	8.6
		小型焼却炉	-	0.1	0.2	0.4	0.0
		計	37.8	37.8	118.4	128.1	131.1
	合計	667.2	647.1	667.4	685.8	689.2	
	集団回収	古紙・古布	101.7	105.2	111.5	106.9	113.4
		計	101.7	105.2	111.5	106.9	113.4
	合計	768.9	752.3	778.9	792.7	802.6	

可燃ごみについては家庭系：事業系を78：22で分けた推定値。

(1) 家庭系ごみの原単位の予測

表4に示した過去3~5年間における家庭系ごみの原単位の実績を用いて予測した結果は表5と表6に示すとおりです。

表5 家庭系ごみ原単位の予測根拠

ごみの種類	採用式	採用根拠
可燃ごみ	対数曲線 (表7参照)	過去5年間で概ね減少しており、「二次傾向線」を除く各回帰式とも減少していることから、最も現実的な減少傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。
可燃粗大	対数曲線 (表8参照)	過去3年間で増加しており、各回帰式とも実績を反映して増加しているため、最も現実的な増加傾向を示す「対数曲線」を採用します。
不燃粗大	平成17年度実績値 (17.9g)で一定推移	過去3年間で増減はあるものの、相関が高く現実的な値を示す回帰式が求められないため、今後は平成17年度実績値(17.9g)で一定推移していくものとします。
かん類	対数曲線 (表9参照)	過去5年間で減少しており、各回帰式とも減少しているため、最も現実的で緩やかな減少傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。
びん類	対数曲線 (表10参照)	過去5年で減少していることから、最も現実的で緩やかな減少傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。
紙パック	平成17年度実績値 (0.6g)で一定推移	過去5年間でほぼ横ばい状態で推移しており、平成14年度以降は0.6gで一定に推移していることから、今後も0.6gで推移していくものとします。
トレイ類	平成17年度実績値 (1.0g)で一定推移	過去5年間では減少していますが、平成15年度からはほぼ横ばい状態であり、平成16、17年度では1.0gで一定推移していることから、今後も1.0gで推移していくものとします。
ペットボトル	二次傾向線 (表11参照)	過去5年間で増加していることから、相関が高く現実的な増加傾向を示す「二次傾向線」による推計値を採用します。
その他プラ	二次傾向線 (表12参照)	過去5年間で増加していることから、相関が高く現実的な増加傾向を示す「二次傾向線」による推計値を採用します。
剪定くず・草類	平成17年度実績値 (20.1g)で一定推移	過去3年間では減少していますが、相関が高く現実的な値を示す回帰式が求められないため、平成17年度実績値(20.1g)で一定推移していくものとします。
ガラス類	対数曲線 (表13参照)	過去5年間で概ね増加しており、各回帰式とも増加していることから、最も現実的で緩やかな増加傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。

ごみの種類	採用式	採用根拠
蛍光管	平成 17 年度実績値 (0.4g) で一定推移	過去 5 年間でほぼ横ばい状態で推移しており、平成 15 年度以降は 0.4g で一定推移していることから、今後も 0.4g で推移していくものとします。
乾電池	平成 17 年度実績値 (0.8g) で一定推移	過去 5 年間でほぼ横ばい状態で推移しており、平成 15 年度以降は 0.8g で一定推移していることから、今後も 0.8g で推移していくものとします。
金属混合物	対数曲線 (表 14 参照)	過去 3 年間で減少しており、各回帰式とも減少していることから、最も現実的なで緩やかな減少傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。
陶磁器類	対数曲線 (表 15 参照)	過去 3 年間で増加しており、各回帰式とも増加しているため、最も現実的で緩やかな増加傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。
家庭用 小型焼却炉	-	平成 17 年度実績が 0t/年のため今後は見込まないものとします。
集団回収 (古紙・古布)	対数曲線 (表 16 参照)	過去 5 年間で概ね増加しており、「二次傾向線」を除く各回帰式とも増加していることから、最も現実的な増加傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。

表6 家庭系ごみ原単位の予測結果

単位：g/人・日

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	分別収集ごみ							
			可燃粗大	不燃粗大	かん類	びん類	紙パック	トレイ類	ペットボトル	
実績	平成13	588.7	40.7	-	-	4.4	24.7	0.5	1.7	1.9
	平成14	571.1	38.2	-	-	4.0	23.9	0.6	1.8	2.0
	平成15	549.0	-	17.1	18.9	3.7	16.1	0.6	0.8	2.1
	平成16	557.7	-	24.3	20.4	3.4	14.4	0.6	1.0	2.4
	平成17	558.1	-	33.8	17.9	3.1	14.5	0.6	1.0	2.5
予測	平成18	547.3	-	36.7	17.9	3.1	12.5	0.6	1.0	2.8
	平成19	544.0	-	39.9	17.9	2.9	11.3	0.6	1.0	3.0
	平成20	541.2	-	42.6	17.9	2.8	10.3	0.6	1.0	3.3
	平成21	538.7	-	44.9	17.9	2.7	9.5	0.6	1.0	3.6
	平成22	536.5	-	46.8	17.9	2.7	8.7	0.6	1.0	4.0
	平成23	534.4	-	48.6	17.9	2.6	8.0	0.6	1.0	4.3
	平成24	532.6	-	50.1	17.9	2.5	7.3	0.6	1.0	4.7
	平成25	530.9	-	51.5	17.9	2.5	6.7	0.6	1.0	5.2
	平成26	529.3	-	52.8	17.9	2.4	6.2	0.6	1.0	5.6
	平成27	527.9	-	54.0	17.9	2.3	5.6	0.6	1.0	6.1
	平成28	526.5	-	55.0	17.9	2.3	5.2	0.6	1.0	6.6
	平成29	525.2	-	56.1	17.9	2.2	4.7	0.6	1.0	7.2
予測根拠	対数曲線		対数曲線	現況固定	対数曲線	対数曲線	現況固定	現況固定	二次傾向線	

単位：g/人・日

年度	分別収集ごみ									集団回収 (古紙・古布)
	その他プラ	剪定くず・草等	ガラス類	蛍光管	乾電池	金属混合物	陶磁器類	小型焼却炉		
実績	平成13	0.3	-	3.0	0.5	0.8	-	-	-	101.7
	平成14	0.8	-	3.4	0.3	0.9	-	-	0.1	105.2
	平成15	2.9	24.3	3.4	0.4	0.8	24.1	3.0	0.2	111.5
	平成16	3.8	25.5	4.6	0.4	0.8	21.5	4.6	0.4	106.9
	平成17	4.8	20.1	4.5	0.4	0.8	18.5	8.6	0.0	113.4
予測	平成18	6.0	20.1	4.6	0.4	0.8	17.5	9.2	0.0	113.1
	平成19	7.1	20.1	4.8	0.4	0.8	16.4	10.3	0.0	114.1
	平成20	8.2	20.1	4.9	0.4	0.8	15.5	11.1	0.0	114.9
	平成21	9.2	20.1	5.0	0.4	0.8	14.7	11.9	0.0	115.7
	平成22	10.2	20.1	5.1	0.4	0.8	14.0	12.5	0.0	116.3
	平成23	11.2	20.1	5.2	0.4	0.8	13.4	13.1	0.0	116.9
	平成24	12.2	20.1	5.3	0.4	0.8	12.9	13.6	0.0	117.5
	平成25	13.1	20.1	5.4	0.4	0.8	12.4	14.0	0.0	118.0
	平成26	14.0	20.1	5.5	0.4	0.8	12.0	14.5	0.0	118.5
	平成27	14.9	20.1	5.5	0.4	0.8	11.6	14.8	0.0	118.9
	平成28	15.7	20.1	5.6	0.4	0.8	11.3	15.2	0.0	119.3
平成29	16.5	20.1	5.7	0.4	0.8	10.9	15.5	0.0	119.7	
予測根拠	二次傾向線	現況固定	対数曲線	現況固定	現況固定	対数曲線	対数曲線		対数曲線	

表7 家庭系可燃ごみ原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	588.7					
14	571.1					
15	549.0					
16	557.7					
17	558.1					
帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	542.5	575.9	543.1	549.7	547.3	-
19	535.1	601.9	536.0	546.8	544.0	-
20	527.6	637.4	529.1	544.3	541.2	-
21	520.2	682.4	522.2	541.9	538.7	-
22	512.7	737.0	515.4	539.8	536.5	-
23	505.2	801.1	508.8	537.7	534.4	-
24	497.8	874.7	502.2	535.8	532.6	-
25	490.3	957.9	495.7	534.0	530.9	-
26	482.9	1,050.7	489.2	532.3	529.3	-
27	475.4	1,152.9	482.9	530.7	527.9	-
28	467.9	1,264.8	476.6	529.1	526.5	-
29	460.5	1,386.1	470.4	527.6	525.2	-
採用値						
相関係数	0.76307	0.95695	0.76750	0.52258	0.87015	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-7.46	4.77	686.87	-21.02	-21.16	-
b=	676.82	-150.60	0.99	0.38	585.19	-
c=	-	1,740.85	-	-	-	-
$Y_0$ =	-	-	-	588.70	-	-
K=	-	-	-	-	-	117.80
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

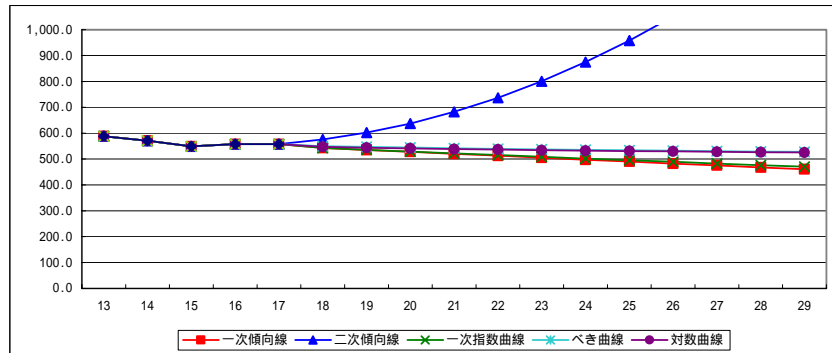


表8 家庭系可燃粗大原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
15	17.1					
16	24.3					
17	33.8					
帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	41.8	45.6	47.7	44.4	36.7	45.0
19	50.1	59.7	67.0	55.8	39.9	57.4
20	58.5	76.1	94.3	67.9	42.6	70.0
21	66.8	94.8	132.5	80.5	44.9	81.6
22	75.2	115.8	186.3	93.5	46.8	91.5
23	83.5	139.1	262.0	106.9	48.6	99.2
24	91.9	164.7	368.3	120.8	50.1	105.0
25	100.2	192.6	517.8	134.9	51.5	109.2
26	108.6	222.8	728.0	149.3	52.8	112.0
27	116.9	255.3	1,023.5	164.1	54.0	114.0
28	125.3	290.1	1,438.9	179.1	55.0	115.3
29	133.6	327.2	2,023.0	194.3	56.1	116.2
採用値						
相関係数	0.99685	1.00000	0.99984	1.00000	0.97380	0.99997
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	8.35	1.15	0.10	7.20	14.68	8.25
b=	-108.53	-28.45	1.41	1.21	16.30	0.43
c=	-	185.10	-	-	-	-
$Y_0$ =	-	-	-	17.10	-	-
K=	-	-	-	-	-	117.80
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

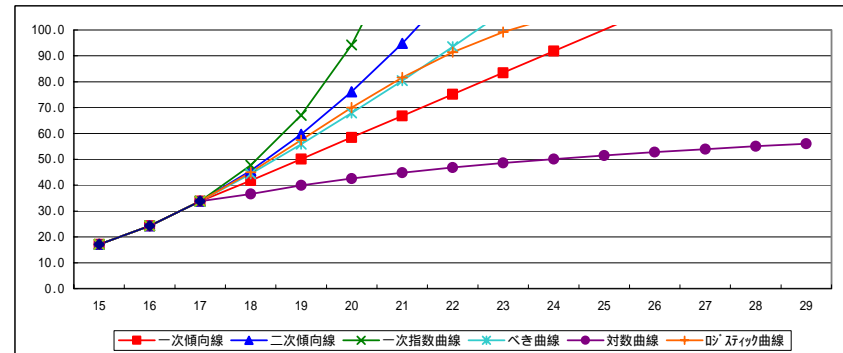




表9 家庭系かん類原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	4.4					
14	4.0					
15	3.7					
16	3.4					
17	3.1					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	2.8	2.9	2.9	2.8	3.1	-
19	2.4	2.6	2.6	2.6	2.9	-
20	2.1	2.4	2.4	2.3	2.8	-
21	1.8	2.3	2.2	2.1	2.7	-
22	1.5	2.2	2.0	1.8	2.7	-
23	1.2	2.0	1.9	1.6	2.6	-
24	0.8	2.0	1.7	1.4	2.5	-
25	0.5	1.9	1.6	1.1	2.5	-
26	0.2	1.9	1.4	0.9	2.4	-
27	-0.1	1.9	1.3	0.7	2.3	-
28	-0.4	1.9	1.2	0.5	2.3	-
29	-0.8	2.0	1.1	0.2	2.2	-
採用値						
相関係数	0.99805	0.99944	0.99949	0.99956	0.98500	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-0.32	0.01	13.47	-0.40	-0.79	-
b=	8.52	-0.75	0.92	0.85	4.47	-
c=	-	11.71	-	-	-	-
Y <sub>0</sub> =	-	-	-	4.40	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

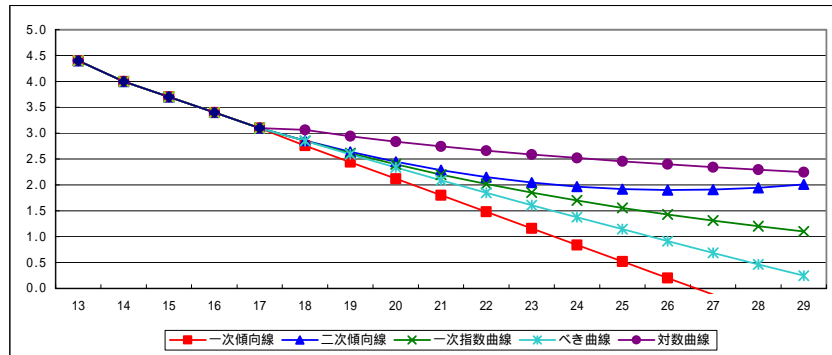


表10 家庭系びん類原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	24.7					
14	23.9					
15	16.1					
16	14.4					
17	14.5					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	9.7	13.7	11.3	0.6	12.5	-
19	6.8	14.7	9.7	-9.2	11.3	-
20	3.8	16.7	8.3	-20.7	10.3	-
21	0.8	20.0	7.1	-33.7	9.5	-
22	-2.2	24.3	6.0	-48.2	8.7	-
23	-5.2	29.8	5.2	-64.2	8.0	-
24	-8.2	36.4	4.4	-81.6	7.3	-
25	-11.2	44.1	3.8	-100.6	6.7	-
26	-14.2	53.0	3.2	-121.0	6.2	-
27	-17.2	63.0	2.8	-142.8	5.6	-
28	-20.2	74.1	2.4	-166.1	5.2	-
29	-23.1	86.3	2.0	-190.7	4.7	-
採用値						
相関係数	0.91868	0.94131	0.93232	0.76385	0.92256	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-2.99	0.56	192.12	-1.16	-7.47	-
b=	63.57	-19.92	0.85	1.88	25.87	-
c=	-	189.41	-	-	-	-
Y <sub>0</sub> =	-	-	-	24.70	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

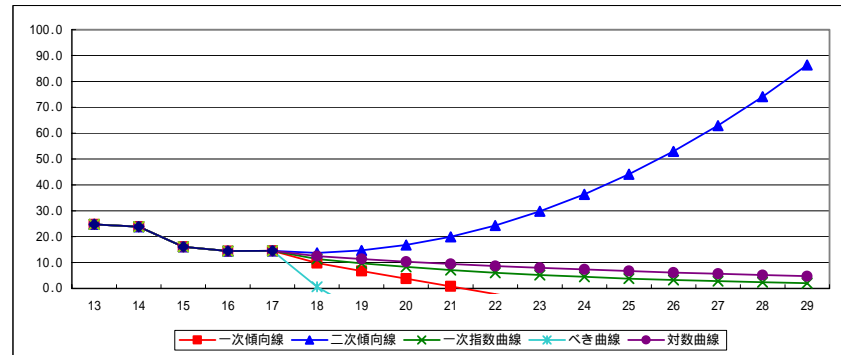


表11 家庭系ペットボトル原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	1.9					
14	2.0					
15	2.1					
16	2.4					
17	2.5					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	2.7	2.8	2.7	2.7	2.5	2.7
19	2.8	3.0	2.9	3.0	2.6	2.8
20	3.0	3.3	3.1	3.2	2.6	3.0
21	3.1	3.6	3.4	3.5	2.6	3.2
22	3.3	4.0	3.6	3.8	2.7	3.3
23	3.5	4.3	3.9	4.1	2.7	3.5
24	3.6	4.7	4.2	4.4	2.8	3.6
25	3.8	5.2	4.5	4.7	2.8	3.8
26	3.9	5.6	4.8	5.0	2.8	3.9
27	4.1	6.1	5.2	5.3	2.8	4.0
28	4.3	6.6	5.6	5.7	2.9	4.2
29	4.4	7.2	6.0	6.0	2.9	4.3
採用値						
相関係数	0.97736	0.98279	0.98077	0.97478	0.92304	0.97889
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	0.16	0.01	0.72	0.09	0.38	2.24
b=	-0.22	-0.27	1.08	1.36	1.82	0.12
c=	-	2.97	-	-	-	-
Y <sub>0</sub> =	-	-	-	1.90	-	-
K=	-	-	-	-	-	5.42
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

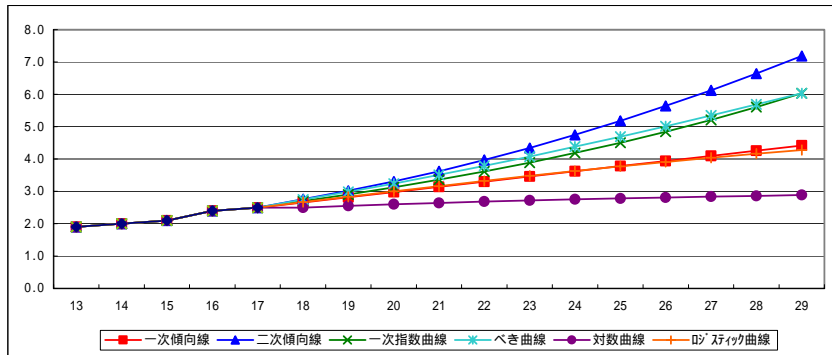


表12 家庭系その他プラ原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	0.3					
14	0.8					
15	2.9					
16	3.8					
17	4.8					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	6.1	6.0	14.0	8.1	4.9	-
19	7.3	7.1	28.5	10.7	5.4	-
20	8.5	8.2	58.0	13.6	5.8	-
21	9.7	9.2	117.9	16.7	6.1	-
22	10.9	10.2	240.0	20.1	6.4	-
23	12.1	11.2	488.3	23.7	6.7	-
24	13.3	12.2	993.5	27.6	6.9	-
25	14.5	13.1	2,021.4	31.6	7.2	-
26	15.7	14.0	4,113.0	35.9	7.4	-
27	16.9	14.9	8,368.5	40.3	7.6	-
28	18.1	15.7	17,027.1	45.0	7.8	-
29	19.3	16.5	34,644.5	49.8	7.9	-
採用値						
相関係数	0.98414	0.98423	0.90228	0.95100	0.95272	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	1.20	-0.01	0.00	0.60	2.89	-
b=	-15.48	1.63	2.03	1.59	-0.25	-
c=	-	-18.67	-	-	-	-
Y <sub>0</sub> =	-	-	-	0.30	-	-
K=	-	-	-	-	-	3.99
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

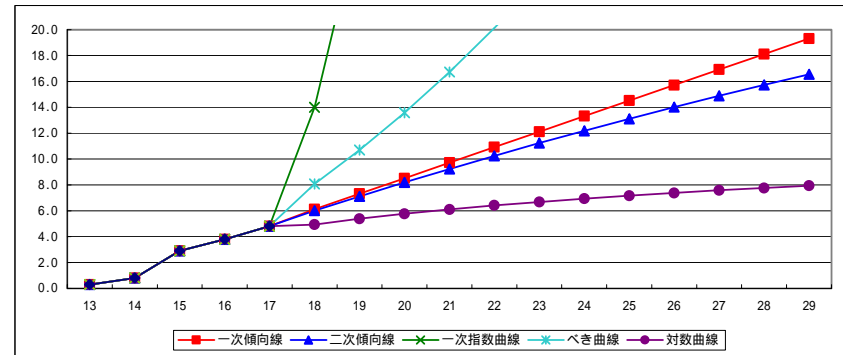


表13 家庭系ガラス類原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	3.0					
14	3.4					
15	3.4					
16	4.6					
17	4.5					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	5.0	5.1	5.2	4.9	4.6	-
19	5.5	5.7	5.8	5.4	4.8	-
20	5.9	6.2	6.5	5.8	4.9	-
21	6.3	6.8	7.3	6.3	5.0	-
22	6.7	7.4	8.1	6.7	5.1	-
23	7.1	8.0	9.1	7.2	5.2	-
24	7.6	8.7	10.1	7.7	5.3	-
25	8.0	9.4	11.3	8.1	5.4	-
26	8.4	10.1	12.7	8.6	5.5	-
27	8.8	10.8	14.2	9.1	5.5	-
28	9.2	11.6	15.8	9.6	5.6	-
29	9.7	12.4	17.7	10.1	5.7	-
採用値						
相関係数	0.91915	0.91989	0.91909	0.87309	0.87917	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	0.42	0.01	0.70	0.33	1.00	-
b=	-2.52	-0.01	1.12	1.11	2.82	-
c=	-	0.67	-	-	-	-
$Y_0$ =	-	-	-	3.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	4.57
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

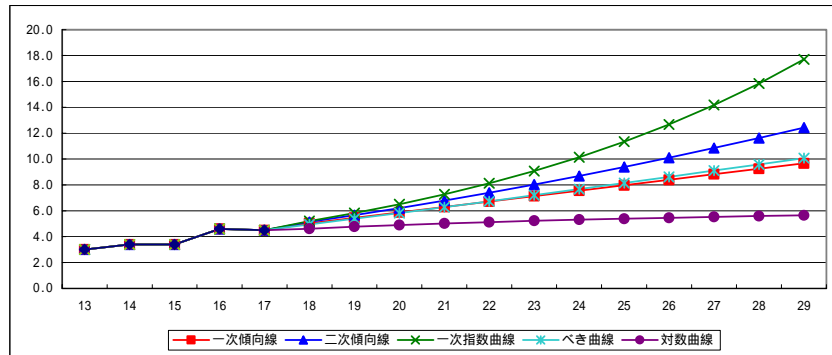


表14 家庭系金属混合物原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
15	24.1					
16	21.5					
17	18.5					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	15.8	15.1	16.3	15.3	17.5	-
19	13.0	11.3	14.3	12.0	16.4	-
20	10.2	7.1	12.5	8.7	15.5	-
21	7.4	2.5	11.0	5.2	14.7	-
22	4.6	-2.5	9.6	1.7	14.0	-
23	1.8	-7.9	8.4	-1.9	13.4	-
24	-1.0	-13.7	7.4	-5.5	12.9	-
25	-3.8	-19.9	6.5	-9.2	12.4	-
26	-6.6	-26.5	5.7	-12.9	12.0	-
27	-9.4	-33.5	5.0	-16.6	11.6	-
28	-12.2	-40.9	4.3	-20.4	11.3	-
29	-15.0	-48.7	3.8	-24.2	10.9	-
採用値						
相関係数	0.99915	1.00000	0.99686	1.00000	0.98176	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-2.80	-0.20	176.19	-2.60	-4.95	-
b=	66.17	3.60	0.88	1.11	24.32	-
c=	-	15.10	-	-	-	-
$Y_0$ =	-	-	-	24.10	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

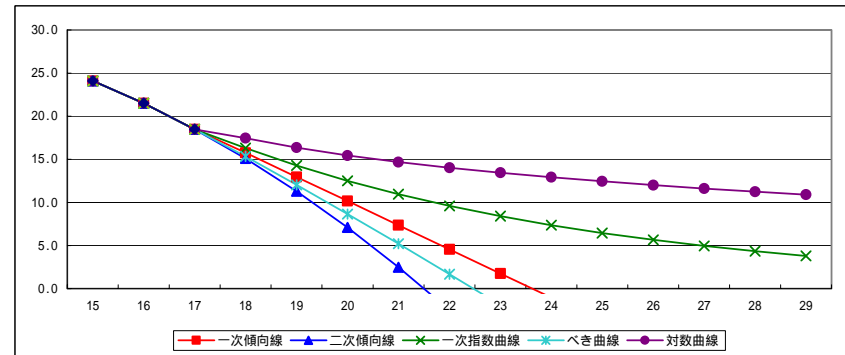


表15 家庭系陶磁器類原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
15	3.0					
16	4.6					
17	8.6					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	11.0	15.0	14.1	14.7	9.2	-
19	13.8	23.8	23.9	22.6	10.3	-
20	16.6	35.0	40.4	32.3	11.1	-
21	19.4	48.6	68.4	43.8	11.9	-
22	22.2	64.6	115.8	56.9	12.5	-
23	25.0	83.0	196.0	71.6	13.1	-
24	27.8	103.8	331.9	87.9	13.6	-
25	30.6	127.0	561.9	105.7	14.0	-
26	33.4	152.6	951.4	125.0	14.5	-
27	36.2	180.6	1,610.8	145.8	14.8	-
28	39.0	211.0	2,727.2	168.0	15.2	-
29	41.8	243.8	4,617.5	191.6	15.5	-
採用値						
相関係数	0.97073	1.00000	0.99549	1.00000	0.92391	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	2.80	1.20	0.00	1.60	4.80	-
b=	-39.40	-35.60	1.69	1.81	2.53	-
c=	-	267.00	-	-	-	-
$Y_0=$	-	-	-	3.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	0.46
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t

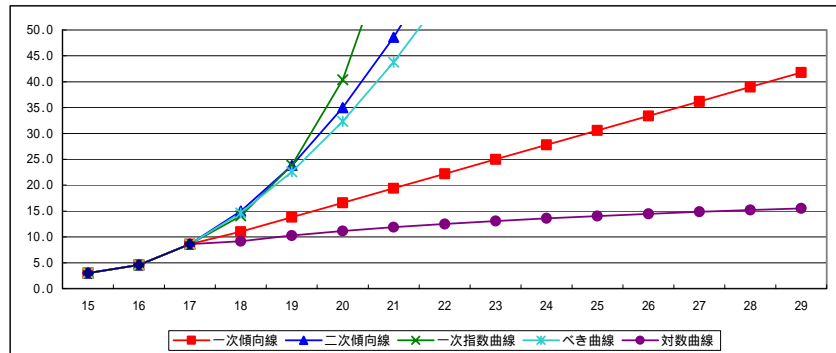
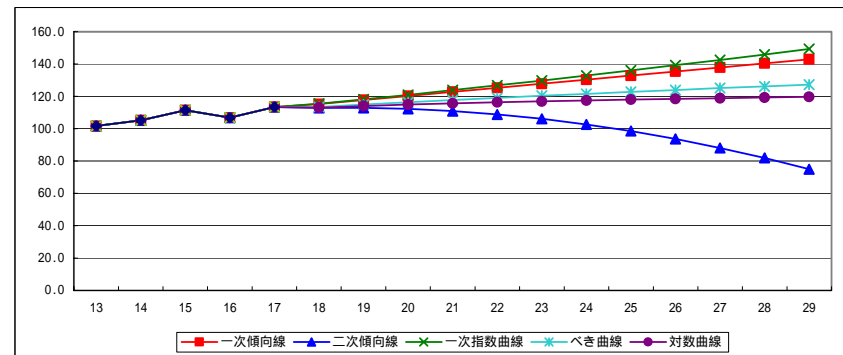


表16 集団回収量原単位の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
13	101.7					
14	105.2					
15	111.5					
16	106.9					
17	113.4					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	115.3	112.8	115.5	113.4	113.1	-
19	117.8	112.9	118.2	114.9	114.1	-
20	120.3	112.2	121.0	116.4	114.9	-
21	122.8	110.9	123.9	117.8	115.7	-
22	125.3	108.9	126.8	119.1	116.3	-
23	127.8	106.1	129.8	120.4	116.9	-
24	130.3	102.7	132.9	121.6	117.5	-
25	132.8	98.5	136.0	122.8	118.0	-
26	135.4	93.7	139.2	124.0	118.5	-
27	137.9	88.2	142.5	125.1	118.9	-
28	140.4	81.9	145.9	126.2	119.3	-
29	142.9	75.0	149.3	127.3	119.7	-
採用値						
相関係数	0.83754	0.84887	0.83558	0.67619	0.85636	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	2.51	-0.35	75.81	3.96	6.39	-
b=	70.09	13.01	1.02	0.67	101.63	-
c=	-	-7.96	-	-	-	-
$Y_0=$	-	-	-	101.70	-	-
K=	-	-	-	-	-	109.82
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t



(2) 事業系可燃ごみの年間量の予測

表4に示した過去5年間における事業系可燃ごみ量の実績を用いて予測した結果は表17と表18に示すとおりです。

表17 事業系ごみ量の予測根拠

ごみの種類	採用式	採用根拠
可燃ごみ	対数曲線	過去5年間で概ね減少しており、「二次傾向線」を除く各回帰式とも減少しているため、最も現実的な減少傾向を示す「対数曲線」による推計値を採用します。

表18 事業系ごみ量の予測結果

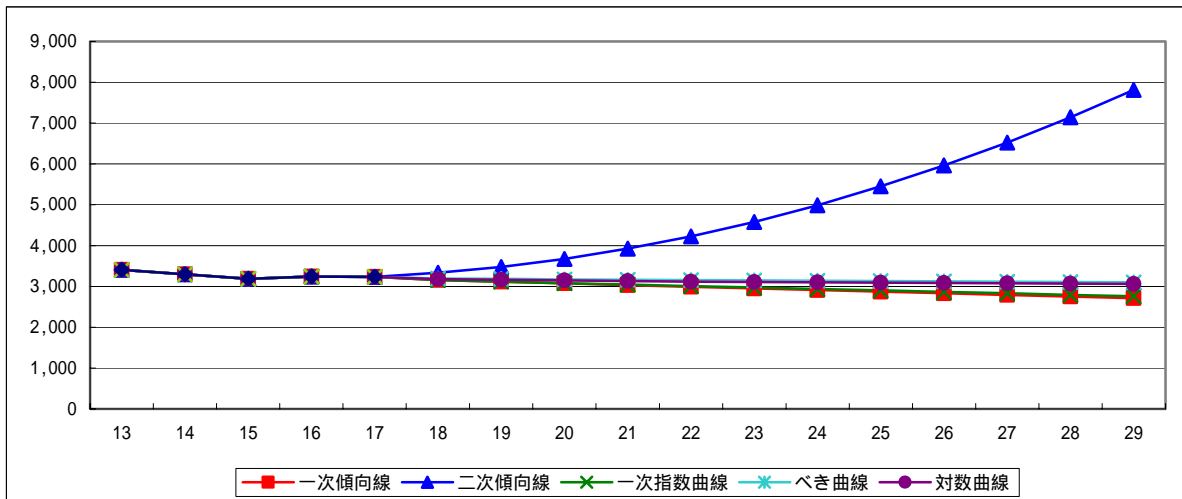
単位：t/年

年度		可燃ごみ
実績	平成13	3,404
	平成14	3,300
	平成15	3,186
	平成16	3,238
	平成17	3,235
予測	平成18	3,177
	平成19	3,160
	平成20	3,144
	平成21	3,131
	平成22	3,119
	平成23	3,108
	平成24	3,098
	平成25	3,089
	平成26	3,080
	平成27	3,073
	平成28	3,065
	平成29	3,058
予測根拠		対数曲線

表19 事業系可燃ごみ量の予測

単位：t/年

年度	実績					
13	3,404					
14	3,300					
15	3,186					
16	3,238					
17	3,235					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	3,153	3,337	3,155	3,197	3,177	-
19	3,113	3,481	3,117	3,184	3,160	-
20	3,073	3,677	3,080	3,173	3,144	-
21	3,033	3,926	3,043	3,162	3,131	-
22	2,993	4,228	3,006	3,153	3,119	-
23	2,953	4,582	2,970	3,144	3,108	-
24	2,913	4,989	2,935	3,136	3,098	-
25	2,873	5,449	2,899	3,128	3,089	-
26	2,833	5,961	2,865	3,121	3,080	-
27	2,793	6,525	2,830	3,114	3,073	-
28	2,753	7,142	2,796	3,107	3,065	-
29	2,713	7,812	2,763	3,101	3,058	-
採用値						
相関係数	0.75422	0.95538	0.75839	0.49505	0.86613	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{(a-bX)})$
a=	-40.00	26.29	3,921.76	-122.48	-114.29	-
b=	3,872.60	-828.57	0.99	0.33	3,382.03	-
c=	-	9,734.31	-	-	-	-
$Y_0=$	-	-	-	3,404.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t



(3) その他ごみの年間量の予測

表4に示した過去5年間におけるその他ごみ量の実績を用いて予測した結果は表20と表21に示すとおりです。

表20 その他ごみ量の予測根拠

ごみの種類	採用式	採用根拠
処理困難物	平成17年度実績値(10t)で一定推移	実績データが一年分しかなく、最小二乗法による予測が不可能なため、今後も平成17年度実績値(10t)で一定推移していくものとします。
し尿汚泥	べき曲線	過去3年では増減を繰り返しているが、最も緩やかな減少傾向を示す「べき曲線」を採用します。

表21 その他ごみ量の予測結果

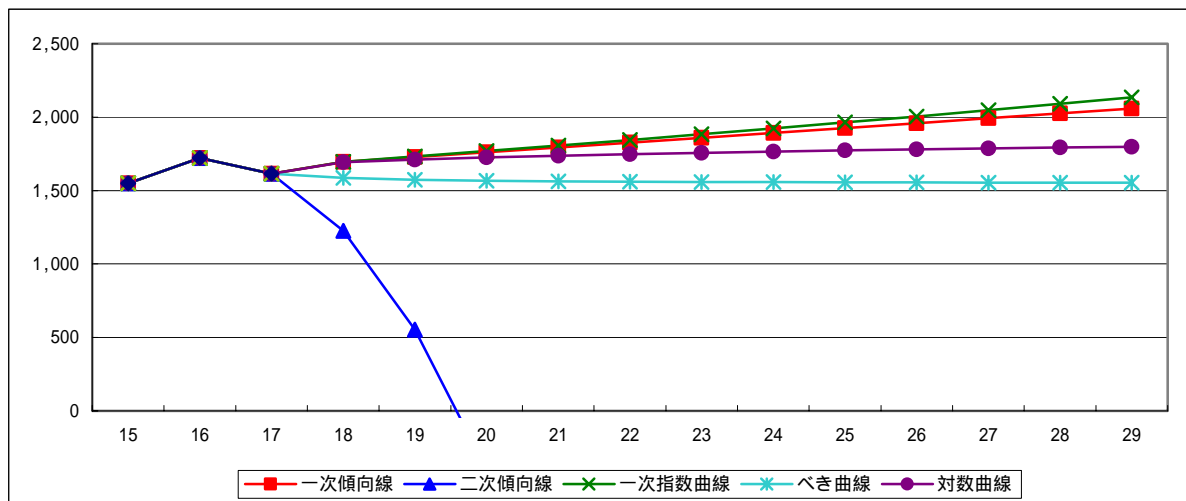
単位：t/年

年度		処理困難物	し尿汚泥
実績	平成13	-	-
	平成14	-	-
	平成15	-	1,549
	平成16	-	1,723
	平成17	10	1,615
予測	平成18	10	1,586
	平成19	10	1,574
	平成20	10	1,567
	平成21	10	1,563
	平成22	10	1,560
	平成23	10	1,558
	平成24	10	1,557
	平成25	10	1,556
	平成26	10	1,555
	平成27	10	1,554
	平成28	10	1,554
	平成29	10	1,553
	予測根拠		現況固定

表22 し尿汚泥の予測

単位：t/年

年度	実績					
15	1,549					
16	1,723					
17	1,615					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
18	1,695	1,225	1,697	1,586	1,693	-
19	1,728	553	1,733	1,574	1,711	-
20	1,761	-401	1,769	1,567	1,725	-
21	1,794	-1,637	1,806	1,563	1,738	-
22	1,827	-3,155	1,844	1,560	1,749	-
23	1,860	-4,955	1,883	1,558	1,758	-
24	1,893	-7,037	1,923	1,557	1,767	-
25	1,926	-9,401	1,964	1,556	1,774	-
26	1,959	-12,047	2,005	1,555	1,781	-
27	1,992	-14,975	2,047	1,554	1,788	-
28	2,025	-18,185	2,090	1,554	1,794	-
29	2,058	-21,677	2,134	1,553	1,799	-
採用値						
相関係数	0.37568	1.00000	0.37009	1.00000	0.50999	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{(a-bX)})$
a=	33.00	-141.00	1,165.56	174.00	80.64	-
b=	1,101.00	4,545.00	1.02	-1.40	1,580.84	-
c=	-	-34,901.00	-	-	-	-
$Y_0=$	-	-	-	1,549.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	1,660.68
X=	t	t	t	0,1,2,...	1,2,3,...	t





(4) 総排出量の予測

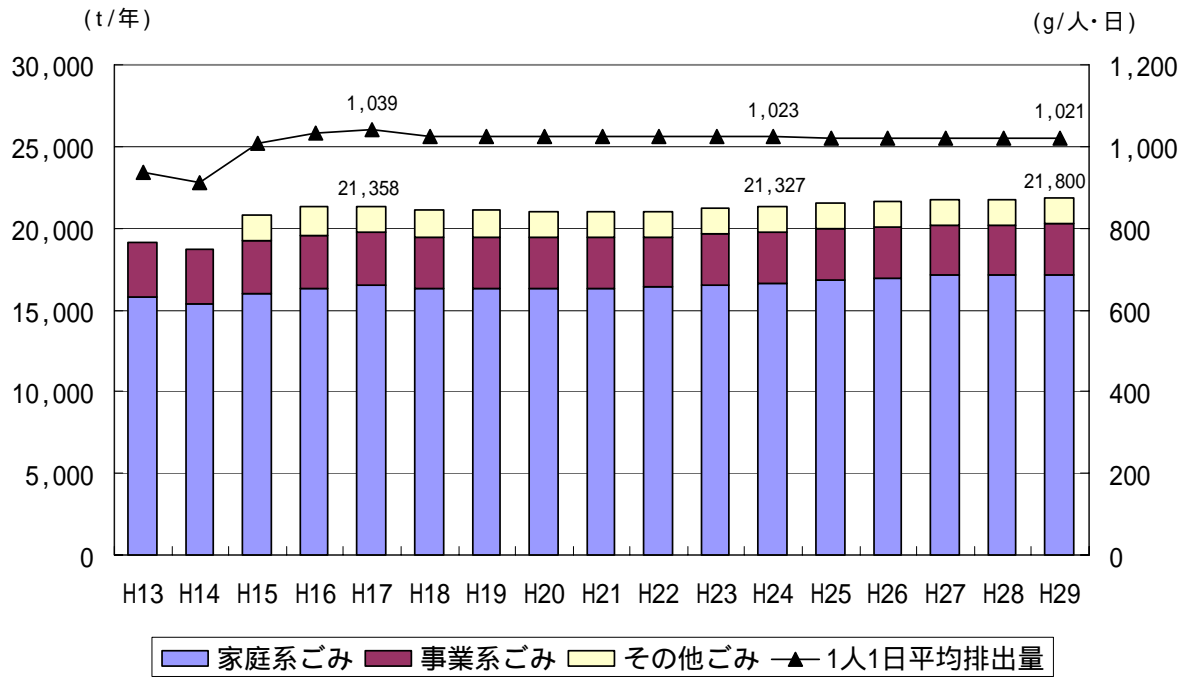
人口の予測結果並びに(1)(2)と(3)で予測した家庭系ごみ原単位、事業系ごみ量とその他ごみ量による総排出量の予測結果は、表23と図2に示すとおりです。

表23 総排出量の予測結果

年度	行政人口(人)	家庭系ごみ排出量													
		可燃ごみ	不燃ごみ	分別収集ごみ											
				可燃粗大	不燃粗大	かん類	びん類	紙バック	トレイ類	ペットボトル	その他プラ	剪定くず・草等	ガラス類	蛍光管	
実績	平成13	56,170	12,070	834	-	-	91	506	11	35	39	6	-	62	10
	平成14	56,125	11,700	783	-	-	81	489	12	36	40	17	-	70	7
	平成15	56,379	11,297	-	352	389	76	332	12	16	44	60	500	69	8
	平成16	56,410	11,482	-	500	420	69	297	12	21	50	79	525	94	8
	平成17	56,302	11,470	-	694	367	64	299	13	20	52	99	414	92	9
予測	平成18	56,300	11,247	-	754	368	64	257	12	21	58	123	413	95	8
	平成19	56,300	11,179	-	820	368	60	233	12	21	62	146	413	99	8
	平成20	56,200	11,102	-	874	367	57	212	12	21	68	168	412	101	8
	平成21	56,200	11,050	-	921	367	55	194	12	21	74	189	412	103	8
	平成22	56,200	11,005	-	960	367	55	178	12	21	82	209	412	105	8
	平成23	56,700	11,060	-	1,006	370	54	165	12	21	89	232	416	108	8
	平成24	57,100	11,100	-	1,044	373	52	152	13	21	98	254	419	110	8
	平成25	57,600	11,162	-	1,083	376	53	141	13	21	109	275	423	114	8
	平成26	58,000	11,205	-	1,118	379	51	130	13	21	119	296	426	116	8
	平成27	58,500	11,272	-	1,153	382	49	120	13	21	130	318	429	117	9
	平成28	58,500	11,242	-	1,174	382	49	110	13	21	141	335	429	120	9
	平成29	58,500	11,214	-	1,198	382	47	101	13	21	154	352	429	122	9

年度	家庭系ごみ排出量								その他ごみ排出量			総排出量		
	分別収集ごみ					事業系可燃ごみ	処理困難物	し尿汚泥	合計					
	乾電池	金属混合物	陶磁器類	小型焼却炉	計					集団回収(古紙・古布)	合計	(g/人・日)		
実績	平成13	17	-	-	-	777	2,086	15,767	3,404	-	-	0	19,171	935
	平成14	18	-	-	3	773	2,155	15,411	3,300	-	-	0	18,711	913
	平成15	16	496	61	5	2,436	2,295	16,028	3,186	-	1,549	1,549	20,763	1,009
	平成16	16	442	95	8	2,636	2,202	16,320	3,238	-	1,723	1,723	21,281	1,034
	平成17	17	380	177	0	2,697	2,331	16,498	3,235	10	1,615	1,625	21,358	1,039
予測	平成18	16	360	189	0	2,738	2,324	16,309	3,177	10	1,586	1,596	21,082	1,026
	平成19	16	337	212	0	2,807	2,345	16,331	3,160	10	1,574	1,584	21,075	1,026
	平成20	16	318	228	0	2,862	2,357	16,321	3,144	10	1,567	1,577	21,042	1,026
	平成21	16	302	244	0	2,918	2,373	16,341	3,131	10	1,563	1,573	21,045	1,026
	平成22	16	287	256	0	2,968	2,386	16,359	3,119	10	1,560	1,570	21,048	1,026
	平成23	17	277	271	0	3,046	2,419	16,525	3,108	10	1,558	1,568	21,201	1,024
	平成24	17	269	283	0	3,113	2,449	16,662	3,098	10	1,557	1,567	21,327	1,023
	平成25	17	261	294	0	3,188	2,481	16,831	3,089	10	1,556	1,566	21,486	1,022
	平成26	17	254	307	0	3,255	2,509	16,969	3,080	10	1,555	1,565	21,614	1,021
	平成27	17	248	316	0	3,322	2,539	17,133	3,073	10	1,554	1,564	21,770	1,020
	平成28	17	241	325	0	3,366	2,547	17,155	3,065	10	1,554	1,564	21,784	1,020
	平成29	17	233	331	0	3,409	2,556	17,179	3,058	10	1,553	1,563	21,800	1,021

図2 総排出量の推移



### 3. ごみ減量化目標の設定

#### (1) 排出量の削減目標

本市では、家庭と事業所での排出抑制を推進することにより、目標年度（平成 29 年度）までに原単位（g/人・日）を平成 17 年度に対して 5.5%削減（平成 19 年度以降削減率を 0.5%ずつ上昇）することを目標とします。そのためには、表 24 に示すように現行体制を踏襲した場合の予測（表 23 参照）よりも目標年度（平成 29 年度）であと 832t 削減することが求められます。

なお、削減目標の対象とするのは、家庭系可燃ごみ、家庭系可燃粗大と事業系可燃ごみとします。

表24 排出量の削減目標

単位：t/年

年度		人口 (人)	排出量予測値		排出削減率	削減後排出量		削減量
				(g/人・日)		(g/人・日)		
実績	平成17	56,302	21,358	1,039		1,039	21,358	
予測	平成29	58,500	21,800	1,021	5.50%	982	20,968	832
予測根拠					: H29で 5.5%減	= (H17) × (1 - )	= × × 365	= -

(2) 排出量の削減内訳

本市における削減量の内訳は、まず家庭系可燃ごみと家庭系可燃粗大の原単位(g/人・日)を、表25に示すように平成29年度までに平成17年度比で5.5%削減し、残りを表26に示すように事業系可燃ごみ排出量の削減量とします。

表25 排出量の削減目標(家庭系可燃ごみ、家庭系可燃粗大)

年度	人口(人)	排出抑制前					排出抑制率	排出抑制後					削減量(t/年)	
		家庭系可燃ごみ		家庭系可燃粗大		年間量計(t/年)		家庭系可燃ごみ		家庭系可燃粗大		年間量計(t/年)		
		原単位(g/人・日)	年間量(t/年)	原単位(g/人・日)	年間量(t/年)			原単位(g/人・日)	年間排出量(t/年)	原単位(g/人・日)	年間排出量(t/年)			
実績	平成13	56,170	588.7	12,070	-	-	12,070		588.7	12,070	-	-	12,070	0
	平成14	56,125	571.1	11,700	-	-	11,700		571.1	11,700	-	-	11,700	0
	平成15	56,379	549.0	11,297	17.1	352	11,649		549.0	11,297	17.1	352	11,649	0
	平成16	56,410	557.7	11,482	24.3	500	11,982		557.7	11,482	24.3	500	11,982	0
	平成17	56,302	558.1	11,470	33.8	694	12,164		558.1	11,470	33.8	694	12,164	0
予測	平成18	56,300	547.3	11,247	36.7	754	12,001		547.3	11,247	36.7	754	12,001	0
	平成19	56,300	544.0	11,179	39.9	820	11,999	0.5%	541.3	11,123	39.7	816	11,939	60
	平成20	56,200	541.2	11,102	42.6	874	11,976	1.0%	535.8	10,991	42.2	866	11,857	119
	平成21	56,200	538.7	11,050	44.9	921	11,971	1.5%	530.6	10,884	44.2	907	11,791	180
	平成22	56,200	536.5	11,005	46.8	960	11,965	2.0%	525.8	10,786	45.9	942	11,728	237
	平成23	56,700	534.4	11,060	48.6	1,006	12,066	2.5%	521.0	10,782	47.4	981	11,763	303
	平成24	57,100	532.6	11,100	50.1	1,044	12,144	3.0%	516.6	10,767	48.6	1,013	11,780	364
	平成25	57,600	530.9	11,162	51.5	1,083	12,245	3.5%	512.3	10,771	49.7	1,045	11,816	429
	平成26	58,000	529.3	11,205	52.8	1,118	12,323	4.0%	508.1	10,756	50.7	1,073	11,829	494
	平成27	58,500	527.9	11,272	54.0	1,153	12,425	4.5%	504.1	10,764	51.6	1,102	11,866	559
	平成28	58,500	526.5	11,242	55.0	1,174	12,416	5.0%	500.2	10,681	52.3	1,117	11,798	618
	平成29	58,500	525.2	11,214	56.1	1,198	12,412	5.5%	496.3	10,597	53.0	1,132	11,729	683
	予測根拠			= x x 365		= x x 365	= +	H29:5.5%	= x (1 - )	= x x 365	= x (1 - )	= x x 365	= +	= -

表26 排出量の削減目標(事業系可燃ごみ)

年度		年間量(発生抑制前)	削減量	年間量(発生抑制後)
実績	平成13	3,404		3,404
	平成14	3,300		3,300
	平成15	3,186		3,186
	平成16	3,238		3,238
	平成17	3,235		3,235
予測	平成18	3,177		3,177
	平成19	3,160	14	3,146
	平成20	3,144	27	3,117
	平成21	3,131	41	3,090
	平成22	3,119	54	3,065
	平成23	3,108	68	3,040
	平成24	3,098	81	3,017
	平成25	3,089	95	2,994
	平成26	3,080	108	2,972
	平成27	3,073	122	2,951
	平成28	3,065	135	2,930
平成29	3,058	149	2,909	
予測根拠			:H29で 149t削減	= -

(3) 排出抑制後の総排出量

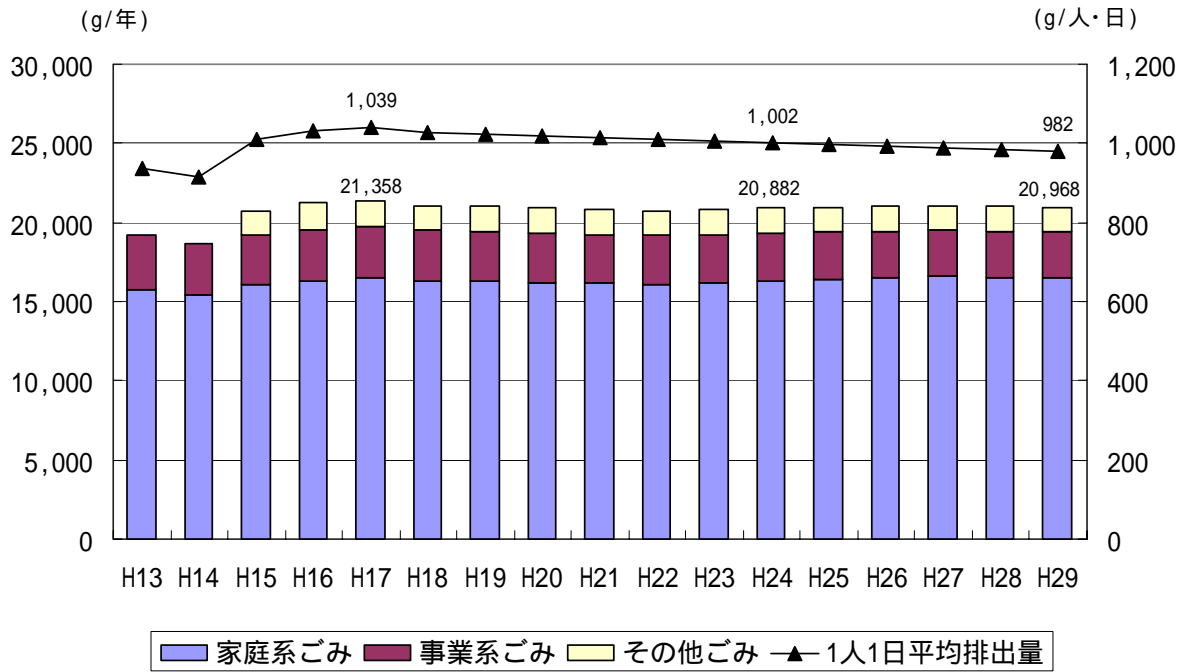
排出抑制後の総排出量の予測結果を表27と図3に示します。

表27 排出抑制後の総排出量の予測結果

年度	行政人口(人)	家庭系ごみ排出量													t/年
		可燃ごみ	不燃ごみ	分別収集ごみ									ガラス類	蛍光管	
				可燃粗大	不燃粗大	かん類	びん類	紙パック	トレイ類	ペットボトル	その他プラ	剪定くず・草等			
実績	平成13	56,170	12,070	834	-	-	91	506	11	35	39	6	-	62	10
	平成14	56,125	11,700	783	-	-	81	489	12	36	40	17	-	70	7
	平成15	56,379	11,297	-	352	389	76	332	12	16	44	60	500	69	8
	平成16	56,410	11,482	-	500	420	69	297	12	21	50	79	525	94	8
	平成17	56,302	11,470	-	694	367	64	299	13	20	52	99	414	92	9
予測	平成18	56,300	11,247	-	754	368	64	257	12	21	58	123	413	95	8
	平成19	56,300	11,123	-	816	368	60	233	12	21	62	146	413	99	8
	平成20	56,200	10,991	-	866	367	57	212	12	21	68	168	412	101	8
	平成21	56,200	10,884	-	907	367	55	194	12	21	74	189	412	103	8
	平成22	56,200	10,786	-	942	367	55	178	12	21	82	209	412	105	8
	平成23	56,700	10,782	-	981	370	54	165	12	21	89	232	416	108	8
	平成24	57,100	10,767	-	1,013	373	52	152	13	21	98	254	419	110	8
	平成25	57,600	10,771	-	1,045	376	53	141	13	21	109	275	423	114	8
	平成26	58,000	10,756	-	1,073	379	51	130	13	21	119	296	426	116	8
	平成27	58,500	10,764	-	1,102	382	49	120	13	21	130	318	429	117	9
	平成28	58,500	10,681	-	1,117	382	49	110	13	21	141	335	429	120	9
	平成29	58,500	10,597	-	1,132	382	47	101	13	21	154	352	429	122	9

年度	家庭系ごみ排出量							その他ごみ排出量				総排出量		t/年
	分別収集ごみ					計	事業系可燃ごみ	処理困難物	し尿汚泥	合計	g/人・日	g/人・日		
	乾電池	金属混合物	陶磁器類	小型焼却炉	計									
実績	平成13	17	-	-	-	777	2,086	15,767	3,404	-	-	0	19,171	935
	平成14	18	-	-	3	773	2,155	15,411	3,300	-	-	0	18,711	913
	平成15	16	496	61	5	2,436	2,295	16,028	3,186	-	1,549	1,549	20,763	1,009
	平成16	16	442	95	8	2,636	2,202	16,320	3,238	-	1,723	1,723	21,281	1,034
	平成17	17	380	177	0	2,697	2,331	16,498	3,235	10	1,615	1,625	21,358	1,039
予測	平成18	16	360	189	0	2,738	2,324	16,309	3,177	10	1,586	1,596	21,082	1,026
	平成19	16	337	212	0	2,803	2,345	16,271	3,146	10	1,574	1,584	21,001	1,022
	平成20	16	318	228	0	2,854	2,357	16,202	3,117	10	1,567	1,577	20,896	1,019
	平成21	16	302	244	0	2,904	2,373	16,161	3,090	10	1,563	1,573	20,824	1,015
	平成22	16	287	256	0	2,950	2,386	16,122	3,065	10	1,560	1,570	20,757	1,012
	平成23	17	277	271	0	3,021	2,419	16,222	3,040	10	1,558	1,568	20,830	1,007
	平成24	17	269	283	0	3,082	2,449	16,298	3,017	10	1,557	1,567	20,882	1,002
	平成25	17	261	294	0	3,150	2,481	16,402	2,994	10	1,556	1,566	20,962	997
	平成26	17	254	307	0	3,210	2,509	16,475	2,972	10	1,555	1,565	21,012	993
	平成27	17	248	316	0	3,271	2,539	16,574	2,951	10	1,554	1,564	21,089	988
	平成28	17	241	325	0	3,309	2,547	16,537	2,930	10	1,554	1,564	21,031	985
	平成29	17	233	331	0	3,343	2,556	16,496	2,909	10	1,553	1,563	20,968	982

図3 排出抑制後の総排出量の推移



#### 4. 資源化施策

本市では、以下に示す施策を講じることにより、目標年度（平成29年度）までにリサイクル率を35%以上とすることを目標とします。

- ・分別収集の徹底
- ・集団回収の促進

資源化施策推進後の家庭系可燃ごみ排出量の予測結果を表30に示します。

##### 分別収集の徹底

本市では、平成12年度から分別収集を実施しています。しかし、資源として再利用できるものが、家庭系可燃ごみに混入したまま排出されている例がいまだに見受けられます。特にその他プラの混入率は高く、平成18年度に本市の一般家庭を対象として行った可燃ごみの組成調査結果では、10.42%を占めていました。

したがって、今後は啓発活動の維持・進展等により、目標年度（平成29年度）において可燃ごみ混入中のその他プラの回収目標率を75.0%とし、リサイクルの推進を図るものとします。

これによりその他プラ回収量を予測すると、表28に示すとおりです。

表28 その他プラ回収量の予測結果

単位：t/年

年度	可燃ごみ 排出量	その他プラ混入量	回収率	その他プラ回収量			
				現状回収	新規回収	計	
実績 平成17	11,470	1,195		99		99	
予測 平成18	11,247	1,172		123		123	
	平成19	11,123	1,159	7.5%	146	87	233
	平成20	10,991	1,145	15.0%	168	172	340
	平成21	10,884	1,134	22.5%	189	255	444
	平成22	10,786	1,124	30.0%	209	337	546
	平成23	10,782	1,123	37.5%	232	421	653
	平成24	10,767	1,122	45.0%	254	505	759
	平成25	10,771	1,122	52.5%	275	589	864
	平成26	10,756	1,121	60.0%	296	673	969
	平成27	10,764	1,122	67.5%	318	757	1,075
	平成28	10,681	1,113	75.0%	335	835	1,170
	平成29	10,597	1,104	75.0%	352	828	1,180
予測根拠		= × 10.42%	: H29で 75.0%回収		= ×	= +	

家庭系可燃ごみ中のその他プラ混入量の割合は、平成18年度に本市の一般家庭を対象として行った可燃ごみの組成調査結果の値（10.42%）で一定推移させるものとします。

### 集団回収の促進

本市では古紙・古布等の集団回収を行っていますが、まだ徹底されているとはいえ、家庭系可燃ごみ中に多量の古紙・古布等が見受けられます。平成18年度に本市の一般家庭を対象として行った可燃ごみの組成調査結果では、14.65%（新聞紙：8.12%、雑紙：3.08%、段ボール：0.68%、衣料品 2.77%）が集団回収対象物でした。

したがって、目標年度（平成29年度）において家庭系可燃ごみ中の集団回収対象物の回収目標率を75.0%とし、それらのごみを集団回収事業によって資源化することによりリサイクルの推進を図るものとします。

集団回収推進後の集団回収量の予測結果を表29に示します。

表29 集団回収対象物回収量の予測結果

単位：t/年

年度	可燃ごみ 排出量	集団回収対象物量	回収率	集団回収量		
				現状回収	新規回収	計
実績 平成17	11,470	1,680		2,331		2,331
予測 平成18 平成19 平成20 平成21 平成22 平成23 平成24 平成25 平成26 平成27 平成28 平成29	11,247	1,648		2,324		2,324
	11,123	1,630	7.5%	2,345	122	2,467
	10,991	1,610	15.0%	2,357	242	2,599
	10,884	1,595	22.5%	2,373	359	2,732
	10,786	1,580	30.0%	2,386	474	2,860
	10,782	1,580	37.5%	2,419	593	3,012
	10,767	1,577	45.0%	2,449	710	3,159
	10,771	1,578	52.5%	2,481	828	3,309
	10,756	1,576	60.0%	2,509	946	3,455
	10,764	1,577	67.5%	2,539	1,064	3,603
	10,681	1,565	75.0%	2,547	1,174	3,721
	10,597	1,552	75.0%	2,556	1,164	3,720
予測根拠		= × 14.65%	: H29で 75.0%回収		= ×	= +

家庭系可燃ごみ中の集団回収対象物量の割合は平成18年度に本市の一般家庭を対象として行った可燃ごみの組成調査結果の値（14.65%）で一定推移させるものとします。



表30 資源化施策推進後の家庭系可燃ごみ排出量の予測

単位：t/年

年度		家庭系可燃ごみ				
		現行	減量分			資源化施策 推進後
			その他プラ	集団回収	計	
実績	平成17	11,470				11,470
予測	平成18	11,247				11,247
	平成19	11,123	87	122	209	10,914
	平成20	10,991	172	242	414	10,577
	平成21	10,884	255	359	614	10,270
	平成22	10,786	337	474	811	9,975
	平成23	10,782	421	593	1,014	9,768
	平成24	10,767	505	710	1,215	9,552
	平成25	10,771	589	828	1,417	9,354
	平成26	10,756	673	946	1,619	9,137
	平成27	10,764	757	1,064	1,821	8,943
	平成28	10,681	835	1,174	2,009	8,672
	平成29	10,597	828	1,164	1,992	8,605
予測根拠					= +	= -

5. ごみ量予測結果のまとめ

ごみの排出抑制・資源化施策推進後の総排出量の予測結果を表31に示します。

表31 総排出量の予測結果（排出抑制・資源化施策推進後）

年度	行政人口(人)	家庭系ごみ排出量													t/年
		可燃ごみ	不燃ごみ	分別収集ごみ									ガラス類	蛍光管	
				可燃粗大	不燃粗大	かん類	びん類	紙パック	トレイ類	ペットボトル	その他プラ	剪定くず・草等			
実績	平成13	56,170	12,070	834	-	-	91	506	11	35	39	6	-	62	10
	平成14	56,125	11,700	783	-	-	81	489	12	36	40	17	-	70	7
	平成15	56,379	11,297	-	352	389	76	332	12	16	44	60	500	69	8
	平成16	56,410	11,482	-	500	420	69	297	12	21	50	79	525	94	8
	平成17	56,302	11,470	-	694	367	64	299	13	20	52	99	414	92	9
予測	平成18	56,300	11,247	-	754	368	64	257	12	21	58	123	413	95	8
	平成19	56,300	10,914	-	816	368	60	233	12	21	62	233	413	99	8
	平成20	56,200	10,577	-	866	367	57	212	12	21	68	340	412	101	8
	平成21	56,200	10,270	-	907	367	55	194	12	21	74	444	412	103	8
	平成22	56,200	9,975	-	942	367	55	178	12	21	82	546	412	105	8
	平成23	56,700	9,768	-	981	370	54	165	12	21	89	653	416	108	8
	平成24	57,100	9,552	-	1,013	373	52	152	13	21	98	759	419	110	8
	平成25	57,600	9,354	-	1,045	376	53	141	13	21	109	864	423	114	8
	平成26	58,000	9,137	-	1,073	379	51	130	13	21	119	969	426	116	8
	平成27	58,500	8,943	-	1,102	382	49	120	13	21	130	1,075	429	117	9
	平成28	58,500	8,672	-	1,117	382	49	110	13	21	141	1,170	429	120	9
	平成29	58,500	8,605	-	1,132	382	47	101	13	21	154	1,180	429	122	9

年度	家庭系ごみ排出量							その他ごみ排出量				総排出量		t/年
	分別収集ごみ					計	事業系可燃ごみ	処理困難物	し尿汚泥	合計	g/人・日	g/人・日		
	乾電池	金属混合物	陶磁器類	小型焼却炉	計									
実績	平成13	17	-	-	-	777	2,086	15,767	3,404	-	-	0	19,171	935
	平成14	18	-	-	3	773	2,155	15,411	3,300	-	-	0	18,711	913
	平成15	16	496	61	5	2,436	2,295	16,028	3,186	-	1,549	1,549	20,763	1,009
	平成16	16	442	95	8	2,636	2,202	16,320	3,238	-	1,723	1,723	21,281	1,034
	平成17	17	380	177	0	2,697	2,331	16,498	3,235	10	1,615	1,625	21,358	1,039
予測	平成18	16	360	189	0	2,738	2,324	16,309	3,177	10	1,586	1,596	21,082	1,026
	平成19	16	337	212	0	2,890	2,467	16,271	3,146	10	1,574	1,584	21,001	1,022
	平成20	16	318	228	0	3,026	2,599	16,202	3,117	10	1,567	1,577	20,896	1,019
	平成21	16	302	244	0	3,159	2,732	16,161	3,090	10	1,563	1,573	20,824	1,015
	平成22	16	287	256	0	3,287	2,860	16,122	3,065	10	1,560	1,570	20,757	1,012
	平成23	17	277	271	0	3,442	3,012	16,222	3,040	10	1,558	1,568	20,830	1,007
	平成24	17	269	283	0	3,587	3,159	16,298	3,017	10	1,557	1,567	20,882	1,002
	平成25	17	261	294	0	3,739	3,309	16,402	2,994	10	1,556	1,566	20,962	997
	平成26	17	254	307	0	3,883	3,455	16,475	2,972	10	1,555	1,565	21,012	993
	平成27	17	248	316	0	4,028	3,603	16,574	2,951	10	1,554	1,564	21,089	988
	平成28	17	241	325	0	4,144	3,721	16,537	2,930	10	1,554	1,564	21,031	985
	平成29	17	233	331	0	4,171	3,720	16,496	2,909	10	1,553	1,563	20,968	982

6. ごみ処理量の予測

破碎・選別処理量の予測

破碎・選別処理の対象となるのは、可燃粗大と分別収集不燃ごみ（不燃粗大、ガラス類、金属混合物）です。

破碎・選別処理の内訳を、平成17年度実績比率に基づいて予測すると表32に示すとおりです。

表32 破碎選別処理内訳の予測結果

単位：t/年

年度	搬入量							破碎・選別処理内訳			
	不燃ごみ	可燃粗大	分別収集不燃ごみ				合計	資源物	可燃残渣	不燃残渣	
			不燃粗大	ガラス類	金属混合物	計					
実績	平成13	834	-	-	62	-	62	896			37
	平成14	783	-	-	70	-	70	853			13
	平成15	-	352	389	69	496	954	1,306	656	650	0
	平成16	-	500	420	94	442	956	1,456	557	899	0
	平成17	-	694	367	92	380	839	1,533	470	1,063	0
予測	平成18	-	754	368	95	360	823	1,577	461	1,116	0
	平成19	-	816	368	99	337	804	1,620	450	1,170	0
	平成20	-	866	367	101	318	786	1,652	440	1,212	0
	平成21	-	907	367	103	302	772	1,679	432	1,247	0
	平成22	-	942	367	105	287	759	1,701	425	1,276	0
	平成23	-	981	370	108	277	755	1,736	423	1,313	0
	平成24	-	1,013	373	110	269	752	1,765	421	1,344	0
	平成25	-	1,045	376	114	261	751	1,796	421	1,375	0
	平成26	-	1,073	379	116	254	749	1,822	419	1,403	0
	平成27	-	1,102	382	117	248	747	1,849	418	1,431	0
平成28	-	1,117	382	120	241	743	1,860	416	1,444	0	
平成29	-	1,132	382	122	233	737	1,869	413	1,456	0	
予測根拠						= + +	= + +	= × 56.0%	= + ×44.0%		

注) 予測根拠の比率は、平成17年度実績比。

平成13年度及び14年度の処理後の内訳は、分別収集資源ごみと併せて考えるものとします(表33、36参照)。

### 溶融処理量の予測

溶融処理の対象となるのは、可燃ごみ、し尿汚泥と可燃残渣であり、処理後のスラグ、鉄、アルミ、メタルミックス、脱塩残渣の量は、平成 17 年度実績比率に基づいて予測すると、表 33 に示すとおりです。

表33 溶融処理量の予測結果

単位：t/年

年度	搬入量						溶融残渣						
	可燃ごみ	し尿汚泥	可燃残渣			合計	スラグ	鉄	アルミ	メタルミックス	脱塩残渣	計	
			破碎・選別残渣	分別収集資源由来	計								
実績	平成13	15,474	-	704	704	16,178	-	-	-	-	2,325	2,325	
	平成14	15,000	-	664	664	15,664	-	-	-	-	2,273	2,273	
	平成15	14,483	1,549	650	66	716	16,748	1,069	74	28	145	268	1,584
	平成16	14,720	1,723	899	69	968	17,411	1,405	83	26	104	282	1,900
	平成17	14,705	1,615	1,063	88	1,151	17,471	1,619	91	27	61	297	2,095
予測	平成18	14,424	1,586	1,116	86	1,202	17,212	1,595	90	27	60	293	2,065
	平成19	14,060	1,574	1,170	99	1,269	16,903	1,566	88	26	59	287	2,026
	平成20	13,694	1,567	1,212	113	1,325	16,586	1,537	86	26	58	282	1,989
	平成21	13,360	1,563	1,247	127	1,374	16,297	1,510	85	25	57	277	1,954
	平成22	13,040	1,560	1,276	141	1,417	16,017	1,484	83	25	56	272	1,920
	平成23	12,808	1,558	1,313	157	1,470	15,836	1,467	82	24	55	269	1,897
	平成24	12,569	1,557	1,344	172	1,516	15,642	1,450	81	24	55	266	1,876
	平成25	12,348	1,556	1,375	189	1,564	15,468	1,433	81	24	54	263	1,855
	平成26	12,109	1,555	1,403	205	1,608	15,272	1,415	80	24	53	260	1,832
	平成27	11,894	1,554	1,431	221	1,652	15,100	1,399	79	23	53	257	1,811
	平成28	11,602	1,554	1,444	236	1,680	14,836	1,375	77	23	52	252	1,779
平成29	11,514	1,553	1,456	237	1,693	14,760	1,368	77	23	52	251	1,771	
予測根拠			(表33参照)	= +	= +	= +	= × 9.27%	= × 0.52%	= × 0.15%	= × 0.35%	= × 1.70%	= + + + +	

注) 予測根拠の比率は、平成17年度実績比。

可燃ごみの量は排出抑制・資源化施策推進後の家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみの合計値。

### 総資源化量の予測

資源化の対象となるのは、分別収集資源ごみ（かん類、びん類、紙パック、トレイ類、ペットボトル、その他プラ、剪定くず・草類、蛍光管、乾電池、小型焼却炉）、破碎・選別資源物、脱塩残渣を除く溶融残渣（スラグ、鉄、アルミ、メタルミックス）、処理困難物と集団回収分です。

リサイクル率は現状の 25.8% に対して平成 24 年度で 31.4%、目標年度である平成 29 年度で 35.3% となります。

分別収集ごみの資源化量の予測結果を表 34 に、溶融残渣の資源化量の予測結果を表 35 に、それらを踏まえた総資源化量の予測結果を表 36 に示します。

表34 分別収集資源ごみの資源化量の予測結果

単位：t/年

年度	分別収集資源ごみ搬入量													処理後内訳				
	リサイクルプラザ搬入量									直接資源化量			合計	資源化			可燃残渣	
	かん類	びん類	紙バック	トレイ類	ペットボトル	その他プラ	蛍光管	乾電池	計	剪定くず・草等	小型焼却炉	計		リサイクルプラザ搬入分資源化量	直接資源化量	計		
実績	平成13	91	506	11	35	39	6	10	17	715	-	-	0	715				
	平成14	81	489	12	36	40	17	7	18	700	-	3	3	703				
	平成15	76	332	12	16	44	60	8	16	564	500	5	505	1,069	498	505	1,003	66
	平成16	69	297	12	21	50	79	8	16	552	525	8	533	1,085	483	533	1,016	69
	平成17	64	299	13	20	52	99	9	17	573	414	0	414	987	485	414	899	88
予測	平成18	64	257	12	21	58	123	8	16	559	413	0	413	972	473	413	886	86
	平成19	60	233	12	21	62	233	8	16	645	413	0	413	1,058	546	413	959	99
	平成20	57	212	12	21	68	340	8	16	734	412	0	412	1,146	621	412	1,033	113
	平成21	55	194	12	21	74	444	8	16	824	412	0	412	1,236	697	412	1,109	127
	平成22	55	178	12	21	82	546	8	16	918	412	0	412	1,330	777	412	1,189	141
	平成23	54	165	12	21	89	653	8	17	1,019	416	0	416	1,435	862	416	1,278	157
	平成24	52	152	13	21	98	759	8	17	1,120	419	0	419	1,539	948	419	1,367	172
	平成25	53	141	13	21	109	864	8	17	1,226	423	0	423	1,649	1,037	423	1,460	189
	平成26	51	130	13	21	119	969	8	17	1,328	426	0	426	1,754	1,123	426	1,549	205
	平成27	49	120	13	21	130	1,075	9	17	1,434	429	0	429	1,863	1,213	429	1,642	221
	平成28	49	110	13	21	141	1,170	9	17	1,530	429	0	429	1,959	1,294	429	1,723	236
	平成29	47	101	13	21	154	1,180	9	17	1,542	429	0	429	1,971	1,305	429	1,734	237
予測根拠										= ~			= +	= +	= × 84.6%	=	= +	= × 15.4%

注) 予測根拠の比率は平成17年度実績比。

平成13年度及び14年度の処理後の内訳は、破碎・選別処理対象物と併せて考えるものとします(表33、36参照)。

表35 溶融残渣の資源化量の予測結果

単位：t/年

年度		溶融残渣資源化量				
		スラグ	鉄	アルミ	メタルミックス	計
実績	平成13	-	-	-	-	0
	平成14	-	-	-	-	0
	平成15	1,069	74	28	145	1,316
	平成16	1,405	83	26	104	1,618
	平成17	1,619	91	27	61	1,798
予測	平成18	1,595	90	27	60	1,772
	平成19	1,566	88	26	59	1,739
	平成20	1,537	86	26	58	1,707
	平成21	1,510	85	25	57	1,677
	平成22	1,484	83	25	56	1,648
	平成23	1,467	82	24	55	1,628
	平成24	1,450	81	24	55	1,610
	平成25	1,433	81	24	54	1,592
	平成26	1,415	80	24	53	1,572
	平成27	1,399	79	23	53	1,554
	平成28	1,375	77	23	52	1,527
	平成29	1,368	77	23	52	1,520
予測根拠						= + + +

表36 総資源化量の予測結果

単位：t/年

年度		分別収集資源 ごみ資源化量	破碎・選別 資源物	集団回収量	溶融残渣 資源化量	処理困難物	総資源化量	
								リサイクル率
実績	平成13	907		2,086	-	-	2,993	15.6%
	平成14	895		2,155	-	-	3,050	16.3%
	平成15	1,003	656	2,295	1,316	-	5,270	25.4%
	平成16	1,016	557	2,202	1,618	-	5,393	25.3%
	平成17	899	470	2,331	1,798	10	5,508	25.8%
予測	平成18	886	461	2,324	1,772	10	5,453	25.9%
	平成19	959	450	2,467	1,739	10	5,625	26.8%
	平成20	1,033	440	2,599	1,707	10	5,789	27.7%
	平成21	1,109	432	2,732	1,677	10	5,960	28.6%
	平成22	1,189	425	2,860	1,648	10	6,132	29.5%
	平成23	1,278	423	3,012	1,628	10	6,351	30.5%
	平成24	1,367	421	3,159	1,610	10	6,567	31.4%
	平成25	1,460	421	3,309	1,592	10	6,792	32.4%
	平成26	1,549	419	3,455	1,572	10	7,005	33.3%
	平成27	1,642	418	3,603	1,554	10	7,227	34.3%
	平成28	1,723	416	3,721	1,527	10	7,397	35.2%
	平成29	1,734	413	3,720	1,520	10	7,397	35.3%
	予測根拠							= + + + +

最終処分量の予測

最終処分の対象となるのは、陶磁器類と脱塩残渣です。

最終処分量の予測結果を表 37 に示します。

表37 最終処分量の予測

単位：t/年

年度		陶磁器類	不燃残渣	脱塩残渣	計
実績	平成13	-	37	2,325	2,362
	平成14	-	13	2,273	2,286
	平成15	61	-	268	329
	平成16	95	-	282	377
	平成17	177	-	297	474
予測	平成18	189	-	293	482
	平成19	212	-	287	499
	平成20	228	-	282	510
	平成21	244	-	277	521
	平成22	256	-	272	528
	平成23	271	-	269	540
	平成24	283	-	266	549
	平成25	294	-	263	557
	平成26	307	-	260	567
	平成27	316	-	257	573
	平成28	325	-	252	577
	平成29	331	-	251	582
予測根拠					= + +

注) 平成13、14年度の脱塩残渣は焼却残渣を示します。